

2018年度

川西町第3次総合計画
施策評価に関する報告書

2019年8月

川西町総合計画審議会

川西町第3次総合計画 2018年度 施策評価一覧

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
1-1	人権教育・人権啓発	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画よりも早くなっている。		
1-2	文化・芸術	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-3	歴史	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-4	商工業	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-5	企業誘致	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-6	農業	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
1-7	雇用・労働	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-8	観光	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	D	D
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
1-9	駅周辺整備	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
2-1	男女共同参画	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
2-2	学校教育	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
2-3	青少年教育	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
2-4	子育て支援	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	A	A
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
3-1	上下水道	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-2	地域コミュニティ住民協働	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-3	生涯学習	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-4	スポーツ	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
3-5	健康・医療	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-6	地域福祉活動	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-7	高齢者福祉	長寿介護課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画よりも早くなっている。		
3-8	障がい福祉	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-9	社会保障	住民保険課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-10	住環境	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-11	防犯・交通安全	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-12	防災	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-13	ごみ・リサイクル	住民保険課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-14	公共交通	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-15	道路	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
4-1	広域連携・官民協定	総合政策課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
4-2	広報・広聴	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
4-3	行政経営・財政運営	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
5-1	土地利用	総合政策課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業によって魅力あるまちづくり
施策	1-1	人権教育・人権啓発
施策の方向性	憲法に定められた基本的人権が確立された「人権尊重のまち」を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	住民保険課・総合政策課
------	----------	-----	-------------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町民集会参加者数	人	目標	208人 (2016)	210	215	220	225	230
			実績		250	238			
2	人権擁護委員の認知度	%	目標	24.1% (2016)	—	—	—	—	50
			実績		—	—			
3	人権教育研修講座参加者数	人	目標	265人 (2015)	280	280	290	290	300
			実績		270	275			
4	人権教育地区別懇談会開催自治会数	自治会	目標	17自治会 (2015)	18	18	19	19	20
			実績		19	20			
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		各講演内容の充実を図りつつ、より現代的課題に即した身近な人権問題を取り上げたことにより、自分自身の問題として認識いただけただけが、参加人数の増加につながった。また、地区別懇談会を、はじめて全自治会で行うことが出来た。このことは、人権問題をよりそれぞれの地域の問題として、考えていく機運が生まれてきたのではないかと。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	人権教育の推進		
1	成果	町民一人ひとりが研修講座等(LGBT問題を含む)に参加し、あらゆる差別を許さないという人権意識を芽生えさせられたこと。	課題	あらゆる人権問題が、自分の問題であるだけでなく、住み良い地域を作るためには、どのようにしたら認識していただけるかが、課題となる。
	今後の方針	今後とも、身近な人権をテーマとし、「自分自身に置き換えてみたら」と「住み良い地域を作るため」を内容とした講演会や研修会を開催する。		

No.	取組み方針	人権擁護委員制度の周知		
2	成果	広報及びホームページへの相談日の掲載	課題	引き続き、人権擁護委員の活動については、町内以外の活動(県、地区ごとに幅広く活動する行事等がある)も多く、町広報等への掲載内容を精査する必要がある。
	今後の方針	引き続き、広報及びホームページで相談日の案内をするだけでなく、活動内容についても積極的に周知していく。		

No.	取組み方針	企業人権教育の推進		
3	成果	町内事業所に対し、人権教育研修会の開催、人権啓発講座参加要請、人権啓発資料の配付等を行い、企業内の人権教育・啓発の取組みに対する支援を実施。	課題	企業活動のグローバル化、外国人従業員の増加など、企業を取り巻く社会環境は大きく変化してきている。国際的に、人権を含む企業の社会的責任(CSR)に関する様々な基準や規格ができてきており、企業における人権の考え方も大きく変化している。このことから、本町における企業人権施策の取組みについて大きな見直しが必要となっている。
	今後の方針	企業における社会的責任(CSR)が高まっている中、「行政」と「企業」の役割体制を見直し、時代に合った企業人権施策の取組みを展開していく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	人権教育総務事業 教育委員会事務局 一般	身近な人権問題をテーマとし、「自分自身の問題として」や「住み良い地域を作るためには」など、人権教育研修講座事業を行う。
2	1・2	人権問題啓発費 住民保険課 一般	・町民集会 県下全ての市町村で人権問題への啓発事業として事業化されており、今後も継続。 ・人権擁護委員 人権擁護委員が開催している人権なんでも相談の相談日を広報及びホームページに掲載し、今後も町民への周知を行う。
3	3	商工業振興事業費(企業人権教育分) 総合政策課 一般	町内事業者が会員となる「川西町企業人権推進協議会」を運営し、人権研修会等を開催し、企業の人権尊重を支援する。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画よりも早くなっている。 人権教育・人権啓発・企業人推等、それぞれの立場で人権は身近な問題としてとらえた上、各種研修会をこれからも継続して開催していく。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・「学校内のいじめ」も人権分野でとらえていくべきではないか。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野1	人や企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-2	文化・芸術
施策の方向性	多くの住民が文化や芸術に親しむことができるまちを目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	川西文化協会加入者数	人	目標	566 (2016)	570	570	580	590	600
			実績		523	496			
2	文化・芸術に関する活動 団体に加入している又は 興味がある人の割合	%	目標	50.5 (2016)	—	—	—	—	55
			実績		—	—			
3			目標						
			実績						
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		講師や会員の高齢化により、存続の出来なくなったクラブがある一方で、各クラブ員の中でもより極めてみたい方が、カルチャーセンターなどで取り込まれるなど、文化活動ニーズの多様化が顕著に現れてきた。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	活力ある住民文化活動の支援		
1	成果	新たな文化活動を進める団体として、パソコンキッズクラブが発足した。	課題	住民ニーズが更に多様化しており、多種多様な文化活動に対して、適切な支援が出来ていない。
	今後の方針	引き続き、各文化団体にヒアリングを実施して、支援策をみつけたす。また、住民に能楽を鑑賞していただく機会を2年に一度は作り、親しんでもらう。		

No.	取組み方針	魅力ある住民文化施設機能の充実		
2	成果	木育広場が、子育て世代のたまり場の存在となる事業(川西スマイルフェスタやプラレール広場)を展開し、新たな利用につながってきた。	課題	文化会館内の能の庭を利用した事業を展開し、新たな利用につなげていくことが課題となる。
	今後の方針	更なる住民ニーズにあった施設運営を行う。		

No.	取組み方針	魅力ある住民文化施設機能の充実		
3	成果	木育広場が、子育て世代のたまり場の存在となる事業(川西スマイルフェスタやプラレール広場)を展開し、新たな利用につながってきた。	課題	文化会館内の能の庭を利用した事業を展開し、新たな利用につなげていくことが課題となる。
	今後の方針	更なる住民ニーズにあった施設運営を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1・2	文化祭運営事業 教育委員会事務局 一般	文化協会と共催し、芸術部門・芸能部門の中から実行委員会制を引き、皆さんと共に作り上げる文化祭とする。作品展示・芸能発表・模擬店・バルーンショー・体験コーナーなど
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる 子育て世代のたまり場の存在となる事業が、展開できたことにより、来館者が増加してきた。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が興味を持つ内容を考えたほうがよい。文化自体の枠組みを見直すことも考えられる。 ・各団体入門編を用意することで、新規加入者が入りやすくなる。 ・既存団体に新規加入するハードルがあるので、同じ活動内容の団体が複数あっても良いと思う。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-3	歴史
施策の方向性	本町が誇るべき歴史的文化的遺産である島の山古墳や面塚など、先人たちが積み重ね、創りあげてきた歴史的風土の後世への伝承を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	島の山古墳整備の進捗度	段階	目標	基本構想 (2016)	保存活用計画	報告書 基本計画	追加指定 基本設計	実施設計	工事着手
			実績		策定済み	策定済み			
2	歴史・文化財の保全に対する住民満足度	%	目標	29.8 (2016)	—	—	—	—	40
			実績		—	—			
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		基本計画及び報告書については、予定通り策定できたが、住民満足度については、前年度に引き続きアンケート調査が出来なかったため、指標の達成度が図れなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	文化財の保護および伝承	
1	成果	前年に創設した、地域にある文化遺産への管理や伝承していくための補助制度の利用を拡大することが出来た。	課題
	今後の方針	町の文化財を映像等に保存し、ホームページ等を充実させていくと共に、文化会館において権利関係をクリアした放映。	住民に広く文化財を伝える手段が不足していた。

No.	取組み方針	文化財の整備および活用	
2	成果	島の山古墳の整備については、整備検討委員会において、基本計画を策定した。	課題
	今後の方針	住民との協働体制を確立するため、史跡の保存活用を担う(仮称・史跡島の山古墳保存活用協議会)の組織化を引き続き検討する。また、基本設計を進める上で、住民の意見を聞く機会をホームページ上に求める。	基本設計を進める上で、住民の意見をどのように入れていくかが課題である

No.	取組み方針	観世流能楽の伝承	
3	成果	小学校での総合学習としての能の学習、教育委員会事務局では、能楽講座を実施して、伝統文化の伝承に努めている。	課題
	今後の方針	子どもから大人まで、多くの住民が触れることのできる能楽(結崎能)を開催する。	観世流能楽に触れる機会が少なく、その他の年代層への普及伝承が上手くいっていない。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	文化財保存事業	町内の地域文化保存継承するため、地域資源を生かした地域活性化活動を引き続き支援する事業。
		教育委員会事務局 一般	
2	2	島の山古墳整備事業	島の山古墳を住民同士の憩いの場、学びの場として史跡公園として整備する基本計画策定事業及びカードレール更新事業。
		教育委員会事務局 一般	
3	3	学校管理事業	伝統芸能である観世流能楽を体験し、総合学習能力を向上させる。
		教育委員会事務局 一般	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	川西町の歴史的文化遺産を継承及び整備していくプロセスを一つ一つ積んでいる。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 方針1「文化財の保護および伝承」、方針3「観世流能楽の伝承」について、課題が昨年度と同様である。次年度は、進捗がわかるようにしてほしい。 住民意見を聞く前に、「古墳の価値」をしっかりと住民に周知していくべきである。町民が価値を共有することが必要である。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-4	商工業
施策の方向性	新たな事業者の育成や地域産業が成長することで、町内消費が拡大され、地域経済が循環するまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	商業系の事業所数	社	目標	46 (2015)	—	—	—	—	46
			実績		—	—			
2	工業系の事業所数	社	目標	34 (2015)	—	—	—	—	42
			実績		31	—			
-	創業相談件数（商工会）	件	目標	2 (2016)	2	2	2	2	2
			実績		1	9			
-	ふるさと納税寄附額	千円	目標	1,967 (2016)	4,000	6,000	20,000	20,000	20,000
			実績		6,197	26,984			
指標の分析				事業者数については根拠となる統計調査が未実施・未計測である。補完指標として、特定創業支援事業所である商工会における創業相談件数（セミナー参加者も計上）、地場製品のPRの場としてふるさと納税金額を記載した。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針		町内事業者の経営安定化支援	
1	成果	商工業振興の主体組織である川西町商工会の活動に対し補助金を交付した。また、中小企業者に対する支援策として、生産性向上特別措置法に基づく、先端設備等の「導入促進基本計画」を策定した。	課題	「導入促進計画」による支援措置を受けるには、個々で各種証明書の準備や申請書類の作成が必要であり、中小企業者にはハードルの高い事務手続きとなっている。
	今後の方針	川西町商工会と連携し、町内中小企業者に向けて支援措置についての周知を図る。支援措置について、中小企業者が手続きをスムーズに進められるよう案内できる体制を整える。		

No.	取組み方針		地元特産品の活性化	
2	成果	商工会とともに、貝ボタンの魅力を具体的に伝えられるように「貝ボタン付きのオーダーシャツ」ふるさと納税の返礼品として開発し、約550万円分の寄附申し込みがあった。また、結崎ネブカの加工品開発として焼酎開発を支援した。	課題	貝ボタン事業者はBtoBにより「（マーケティングにおける）川上」側の卸し業者へ営業努力を行っているが、「川下」側の消費者に対する普及活動に弱い点がある。「川下」側からの需要喚起による業界の活性化に乏しいところが課題。
	今後の方針	貝ボタン普及の裾野を広げるために、BtoBでの取り引き以外にも、BtoCでの取り引きを促進するため、貝ボタンのECサイト刷新を支援し、エンドユーザーへの働きかけを支援する。		

No.	取組み方針		意欲ある起業家の創業支援	
3	成果	創業支援計画を策定し、創業予定者を相談支援する体制を整えた。また特定創業支援事業として、創業予定者が税制上の優遇を受けられるよう創業支援セミナーを開催した。	課題	創業に対するニーズを把握できていない。
	今後の方針	ニーズを把握し、早い段階で並走型支援を行えるよう商工会に常設の相談支援窓口を設ける。また、漠然としたイメージで創業を考えている人に対してのセミナーを開催し、創業に対するハードルを下げる。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1・2・3	商工業振興事業	商工会等と連携した企業支援を実施。町内の新規創業希望者を支援。
		総合政策課 一般	
2	2	総務管理費	ふるさと納税を通じた地場製品のPRや商品開発支援を行う。
		総合政策課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる 創業支援及び地場製品の開発等、商工会と連携しながら進めており、産業の活性化が地域のPRにも波及できている。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への支援体制や相談窓口を今後も充実させていく必要がある。 ・支援措置によってはタイミングに制限のあるものがあるので（機械設備の購入時期等）、企業が支援を漏れなく受けてもらうために、より一層の周知と、周知方法についての工夫が必要。 ・新たな指標として、「創業相談件数」を入れてみてはどうか。また、その相談が実際の起業に結び付いたかの「追跡調査」を実施してみたら、創業についての実態把握に繋がると思われる。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人と企業にとって魅力のあるまちづくり
施策	1-5	企業誘致
施策の方向性	周辺の緑地環境や景観に配慮した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	21.7	21.7	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7	21.7			
2	工業団地内立地企業数	事業所	目標	18 (2016)	18	18	18	18	26
			実績		18	18			
—	年間企業立地件数 (累計)	企業	目標	0 (2016)	2	4	6	8	10
			実績		3	4			
指標の分析				工業団地拡張が2021年度（H33年度）に完了予定であり、市街化区域編入は2019年度（H31年度）に完了予定であるので、2019年度までは現況数値のままである。 企業立地件数は、結崎工業団地近辺に白井鐵工所の立地があった。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	魅力的な産業用地の形成		
1	成果	事業地内の自治会において住民説明会を実施した。事業用地について、大多数の地権者から理解と譲渡の承諾を得ることが出来た。	課題	譲渡の条件等で、一部の地権者について交渉が遅れている。 R4年度に分譲予定としているが、用地交渉等の進捗状況より、今後のスケジュールが非常にタイトなものになってきている。
	今後の方針	用地の取得状況によっては、事業全体の進捗に大きな影響を及ぼすため、残りの地権者について慎重且つ迅速に交渉を進める。 分譲予定時期に遅れが出ないように、市街化編入や工事発注に向けて各業務を効率よく進めて行く。		

No.	取組み方針	誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実		
2	成果	生産性向上特別措置法に基づく「導入促進基本計画」を策定し、中小企業にとって、税制面等で設備投資のし易い体制を整えた。	課題	企業立地についての奨励金・補助金制度について見直す必要がある。
	今後の方針	先進地の事例調査や仮エントリー応募企業にヒアリングをおこない、企業ニーズにあった奨励金・補助金制度の設計をおこなう。R4年度に分譲時期に制度化する。		

No.	取組み方針	情報発信とトップセールスの実施		
3	成果	近隣市町村でも企業誘致を実施している中、高速道路からのアクセスの良さや、都市計画面での利点を積極的にPRし、本エントリーに向けて立地希望企業数を確保出来ている。	課題	仮エントリーの応募はあったものの、立地される確約はないので、本エントリー時に応募してもらえるよう企業の関心を留めておく必要がある。
	今後の方針	仮エントリーへ応募頂いた企業に対して適時ヒアリングを実施し、本エントリーでも応募があるようにトップセールスを行っていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	工業ゾーン創出事業 総合政策課 一般	人口減少社会の中で、雇用の確保や税収の増加を図るために、奈良県と協働して新たな産業用地を創出する。
2	2・3	企業誘致事業 総合政策課 一般	産業の振興と雇用の促進を図り、経済の活性化と住民生活の安定向上に資するため、企業に対しての優遇制度や奨励金を充実させる。また、奈良県と協働して企業立地の情報収集や誘致活動を効果的に実施する。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画通りに進んでいる 事業地内の全地権者からの承諾に目途が立ち、仮エントリーにて可処分面積以上の立地希望企業数を確保出来ていることから、工業団地が計画どおり創出される見込みである。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・立地に興味を示している企業には、誠実な対応を心掛け、応募に繋げていく必要がある。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-6	農業
施策の方向性	農業を支える担い手の育成を図るとともに、地域ブランドをはじめ、町内で作付けの多い作物を戦略作物と位置づけて、生産拡大を進め、地域振興に繋げることを目指します。	

主担当課	事業課	関係課	
------	-----	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	担い手および認定農業者への農地の集積面積	ha	目標	17.0 (2015)	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
			実績		18.98	19.78			
2	結崎ネブカの出荷量	kg	目標	16,834 (2015)	18,267	19,700	21,133	22,566	24,000
			実績		10,494	6,153			
3	耕作放棄地面積	ha	目標	6 (2015)	5.8	5.6	5.4	5.2	5
			実績		5.28	6.11			
指標の分析				<p>・結崎ネブカは、猛暑による病害虫の発生や台風の影響を受けて規格に適合した出荷品を確保できなかった。また、冬期についても振るわず、出荷量は激減した。</p> <p>・耕作放棄地は、農地パトロールを実施した結果、耕作条件の悪い農地（湿田・進入路無し・変形）を中心に増となったが、条理の整った優良農地での耕作放棄地化はなかった。</p>					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	担い手および認定農業者の育成と確保		
1	成果	中間管理事業を活用した利用権設定や特定作業委託により、経営規模を縮小する農家の作付け要望に応えた。	課題	農業者の大部分が高齢者であるため、10年～15年後を見据えて担い手を確保する必要があるが、新規就農者や意欲のある後継者の絶対数が不足している。
	今後の方針	JAや中間管理機構から、担い手の紹介を受けて、農地マッチングを図ることで緊急時に対応する。また、新規就農者を規模拡大を図る農業者には、有利な制度を紹介し、経営安定に向けた支援を行う。		

No.	取組み方針	農業法人・集落営農組織の設立支援		
2	成果	一部地域で集落営農を検討されたため、県農林事務所を交えて勉強会を開催した。	課題	集落営農の組織には、旗振りできるリーダーの輩出と採算性が課題となっている。
	今後の方針	補助制度の紹介や情報提供を図ることで、地域にマッチングした集落営農組織の立ち上げを支援する。		

No.	取組み方針	結崎ネブカの生産基盤改革		
3	成果	結崎ネブカを地域ブランドとして広く発信するため、ネブカだよりの発行など、町の補助事業を活用して普及に努めているが、猛暑・台風・暖冬の影響により、最盛期でH26と比較して、20tの減となった。	課題	近年の異常気象が収量低下を招いている。このままでは農業者の生産意欲をそぎ落とし、存続が危ぶまれるため、生産手法など、抜本的な見直しも必要である。
	今後の方針	農林事務所の指導による肥培管理や病害虫対策など、栽培管理の徹底するとともに、異常気象に対応した新たな生産手法の確立に向けた研究。		

No.	取り組み方針	耕作放棄地再生による結崎ネブカ生産圃場確保	
4	成果	再生された耕作放棄地での結崎ネブカの作付けはなかった。	課題 現存する耕作放棄地の大部分が、進入路等の立地条件が悪く荒廃度が高い現況にあるため、農業委員による働きかけを行っても再生はかなり困難である。
	今後の方針	荒廃度が低く作付けに適していると思われる農地（畑）については、地権者に再生を促して、輪作地として生産者にマッチングを図る。	

No.	取り組み方針	水田を活用した第2地域振興作物の作付け支援	
5	成果	町の認定農業者が作付けし、結崎ネブカに次ぐ第2振興作物として、お礼の力を掲げて、経営所得安定対策等交付金（水田活用直接支払交付金）の拡充を行っている。	課題 第2振興作物として交付金の拡充を図っているが、侵入水や土性から畑作が好まれているため、水田活用（転作）される農業者が少ない。（H30実績：3名）
	今後の方針	交付金活用と生産拡大を図るため、水田転作を検討される農業者が栽培管理について、支援を受けられるようJA営農経済センターや中部農林振興事務所に働きかけを行う。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	農業振興事業	新たな担い手を確保するため、JAや中間管理機構と連携し、農地マッチングを図る。また、親元就農者や規模拡大を図る農業者に対し、有利な制度を紹介するなど、経営安定に向けた支援を推進する。
		事業課 一般	
2	2	農業振興事業	地域で集落営農を設立する機運の醸成や計画に対し、勉強会等を開催するなど、地域事情に沿った組織確立のための支援を推進する。
		事業課 一般	
3	3	地域ブランド化支援事業	生産量と品質を確保するための生産研究並びにブランド力・販路を拡大させるための支援を推進する。
		事業課 一般	
4	4	農業委員会事業	農地パトロールによる耕作放棄地の発見と地権者に対する利用意向調査の実施により、再生に向けた意思確認を行いつつ中間管理機構や担い手への貸付を推進する。
		事業課 一般	
5	5	水田農業構造改革産地づくり対策事業（経営所得安定対策事業）	米価を維持・上昇させるために水田転作を推進し、米の生産調整を図り、安定した農業経営を確保する。
		事業課 一般	

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。 結崎ネブカの輪作地としての立地条件が整い、比較的荒廃度がマシな耕作放棄地が存しない。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・ハウレンソウやイチゴ等の第2作物、結崎ネブカの振興に引き続き努力してほしい。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-7	雇用・労働
施策の方向性	世代や性別を問わず、働く意欲を持つすべての人々が希望する働き方が可能となる仕事環境の実現を図り、働きやすいまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町内企業・事業所新規求人数	人	目標	331 (2015)	350	370	390	400	410
			実績		434	743			
2	町民が町内で就業している人数	人	目標	1,060 (2015)	—	—	—	1,140	1,140
			実績		—	—			
3	女性就業率	%	目標	38 (2015)	—	—	—	39	39
			実績		—	—			
指標の分析		指標1について、昨年に町内に特別養護老人ホーム等の立地が進んだため、社会保険・介護関係の求人が多く発生した。 指標2、3については、国勢調査がベースとなっているため、指標結果が判明せず。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	雇用促進の支援		
1	成果	ハローワーク桜井と連携し、ハローワークが持つ町内企業の雇用情報を町公式ホームページや町施設で公開し、町民企業の雇用促進を支援した。	課題	町民の就労希望と町内企業の雇用需要が上手くマッチングできておらず、町民の町内就労が進んでいない。
	今後の方針	町民と町内企業をマッチングできる機会を創出し、町内企業の町民雇用を支援する。		

No.	取組み方針	町内企業情報および雇用情報の発信		
2	成果	川西文化会館に求人情報のブースを設け、町内企業の求人情報を新たに公開した。また、HPでも同様の内容を公開した。	課題	ハローワーク桜井に掲載されている求人情報しか公開できておらず、町内企業が募集している求人すべてを網羅できていない。
	今後の方針	町内企業や商工会と連携し、求人情報の公開に努める。		

No.	取組み方針	就労支援による社会参画促進		
3	成果	文化会館に向けた求人ブースで、看護師体験などの女性向け就労案内やハローワーク桜井で実施しているママ向け就労案内を公開し、女性の社会参画を支援した。	課題	女性の社会復帰する上で、ボトルネックになっていることを洗い出す必要がある。
	今後の方針	保育園の無償化など女性が社会復帰できる条件が整ってきている。他のボトルネックの洗い出し及びその解決を進めていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	雇用・創業支援事業 (雇用関係)	川西町商工会と連携した新たな企業の創出や町内企業の事業承継支援を実施し、新たな雇用を生み出す。
		総合政策課 一般	
2	2・3	移住定住促進事業 (雇用関係)	工業ゾーン創出事業に新たに生み出された雇用と町民、町外在住の就職希望者とマッチングを来ない、本町への移住促進や町民の町内就労による定住を図る。
		総合政策課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価 (内部評価)

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度 一部の指標が達成できていない	川西文化会館に求人スペースを設けることで、町民に対して一定の発信効果が見込めた。今後は、ハローワークに掲載されていない企業の求人も公開していく。	B
取組方針の進捗状況 計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 雇用促進のために、企業側（受け手）の就業規則の見直しも必要。 外国人就業者の地域との関わり方を、行政・企業が連携して検討していくべき。 雇用需要や域内（町内）雇用の調査などケーススタディを実施すべき。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-8	観光
施策の方向性	県内外から多数の人々が訪れる施策を展開し、来訪者の利便性を図るとともに、地域資源を活かした魅力あるまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	広域連携で実施する観光イベントへの参加者数	人	目標	933 (2015)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,030
			実績		1,003	2,792			
2	観光ボランティアの登録人数	人	目標	0 (2016)	1	1	2	4	5
			実績		0	0			
指標の分析				観光イベントを通じて、町の情報に触れる人数は増加している。イメージアップにつながるプロモーションで外部から町の評価を高めることによって、住民の「地域に対する愛着」を刺激し、観光ボランティアの登録人数増加に繋げる必要がある。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域資源の整備・活用		
1	成果	地域資源（文化財保存や伝統行事）の担い手と連携し、観光資源（油掛地蔵・能・糸井神社・おんだ祭り）などの情報を整理した。	課題	地域資源を観光資源に転換させられていない。
	今後の方針	地域で大切にされている文化財や行事を、外部の人からの評価へと繋げるためのプロモーションを行う。それによって、住民が地域に愛着を持ち、よりよいまちづくりへの参画機運を高める。		

No.	取組み方針	広域連携による地域の魅力向上		
2	成果	町単体での観光PRでは訴求力が弱いため、周辺市町村とのパッケージでのPRを行った。	課題	やみくもにPR活動するのではなく、コンセプトを明確にして、効果的なPRを行う必要がある。
	今後の方針	町外の人に持たれたい町のイメージや、認知向上により期待される効果、来訪により得られる効果、まちづくりへの活かし方などを整理する必要がある。町としての観光へのコンセプトを明確にしたうえで、協議会での活動に反映させる。		

No.	取組み方針	観光ボランティアの育成		
3	成果	広報等で観光ボランティアの募集を行ったが登録に至らなかった。自治会長を対象に、把握しているガイドが可能な人材のアンケートをした。	課題	ボランティアガイドの登録条件（講座の開講条件・受講回数）が障害となって登録まで至っていない。
	今後の方針	町全体のガイドではなく、地点単位で地元の案内人を育成するなどの見直しを検討する。地域の伝統行事をプレスリリースするなどして、外部評価により地域の機運を高め、ガイドの担い手となるような機運を高める。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1・2・3	観光啓発費 総合政策課 一般	周辺市町村と広域で協議会を組織し、観光プロモーションを行う。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	D
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。 町としての観光振興のコンセプトがない。どのような効果を狙うかの整理がないため、「何をPRするのか」「どのような価値を地域に還元するのか」「どのようなプロモーションを行うのか」「だれをターゲットにするのか」といったことが決められず、やみくもにイベントを行っている。コンセプトがないので担い手となるガイドも育成できていない。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	D	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・観光の基本計画（戦略）を作るべき。 ・町外の方に良い評価をしてもらえるような町づくりが必要。 ・ボランティアの登録条件の見直し（緩和）は出来ないか。 ・町全体である必要は無く、文化財単位で案内出来るガイドで体制を整えても良いと思われる。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-9	駅周辺整備
施策の方向性	近鉄結崎駅周辺の交通結節機能強化と安全円滑な交通環境を実現するとともに、「まちの玄関口」にふさわしい交流・賑わいのまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
1	結崎駅乗降客数	人	目標	4,053 (2015)	4,040	4,030	4,020	4,010	4,000
			実績		-	3,885			
2	駅前周辺整備進捗率	%	目標	0 (2015)	5	30	60	90	100
			実績		4	15			
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		乗降客数は、事業効果発現前のため、人口の推移に伴い減少したと考えられる。進捗率（総事業費と執行累計額の比率）について、用地補償交渉に時間を要しており、大型案件の引き渡しに至っていないため、未達成となっている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現		
1	成果	奈良県と共に「まちづくり基本計画」を策定（H30.11）。さらに整備事業について個別協定を締結（H30.12）。役割分担しながら事業を進めている。	課題	町が主導する事業のみでなく、関連する鉄道事業者、県の事業も含めた全体の管理をする必要がある。
	今後の方針	各事業者との連絡を密に取り、進捗に影響する事象で町が役立てる場面では、積極的に支援する。		

No.	取組み方針	駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信		
2	成果	フューチャーセッション（多様な参加者による意見交換会）での意見を集約した公園及び施設デザインを予備設計の形に落としこんだ。	課題	公園施設を実際に活かすための運営・管理体制をどのように行うか検討する必要がある。
	今後の方針	公園施設の活用について、運営・管理が可能な団体等を探索する。		

No.	取組み方針	住民参加によるまちづくりの推進		
3	成果	WEBで随時、まちづくり基本計画など進捗状況を配信。また、地域の活動団体を対象として、駅前整備後の利用方法アイデアや、管理を担えるかの意見交換を行った。	課題	住民がソフト面で関わりやすい環境を整え、まちづくりに参加する意識を高める必要がある。
	今後の方針	整備した施設の利活用について具体的なルールや、組織作りの検討を進める。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	駅周辺整備事業	H31年度より工事に着手し、目標年次に基盤整備の効果を発現させるために、優先整備エリアを設けて、資本の集中投下を行う。
		総合政策課 一般	
2	2・3	駅周辺整備事業（まちづくり連携）	策定済みの基本計画をもとに、ソフト施策を展開する。
		総合政策課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	当年度の進捗目標としていた用地建物補償調査、設計業務、まちづくり基本協定の締結について、計画通り進行。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階の計画や具体的なイメージを、住民に向けてもっとオープンにしていくべき。 ・ソフト面での町づくりも、駅周辺整備と並行して検討していく必要がある。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-1	男女共同参画
施策の方向性	男女が互いにその人権を尊重しあい、あらゆる分野に共同参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。	

主担当課	総務課	関係課	教育委員会事務局
------	-----	-----	----------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	女性管理職員の割合	%	目標	20 (2016)	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0
			実績		22.9	26.7			
2	男女共同参画に関する事業に参加したことがあるまたは興味がある人の割合	%	目標	44.5 (2016)	-	-	-	-	50
			実績		-	-			
指標の分析		指標1は、女性管理職の積極的な登用を進めることで、目標値を2.7%上回ることができている。 指標2は、アンケート未実施のため、指標結果が出ていない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	各審議会等の委員への女性の積極的な登用		
1	成果	審議会や各種団体において女性委員の登用に努め、54団体ある各種委員会等の内46団体で女性が登用されている。(女性委員の加入率：26.2%)	課題	女性委員として加入していただける人材を探すことが困難(同じ人になりがちである)(基本的に男女とも高齢化であるため若い人材を探す必要がある)
	今後の方針	各審議会や行政委員会等委員への女性登用率の目標値を30%とし、引き続き社会における女性活躍の場の拡大を進める。		

No.	取組み方針	女性の社会生活、家庭生活および社会進出に関する情報提供		
2	成果	働き方によって変わる税金・保険・年金の仕組みを学ぶというテーマで講座を実施。自分に合った働き方を考える上で役立つ情報提供、意識啓発を行うことができた。	課題	子育て世代を含め、若い方々の参加が少ない。また、これまで女性対象の講座が多かったため、性別を問わず関心を持ってもらえるようなテーマ設定も必要。
	今後の方針	男女共同参画意識の向上に向け多様な切り口から講座を実施するとともに、講座の案内・報告等広く周知を図り、年代や性別を問わず多くの住民に関心を持ってもらえるようにしていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	職員管理費（女性登用事業）	社会における女性の活躍の場の拡大をより一層進めていく。
		総務課 一般	
2	2	成人講座事業費（男女共同参画セミナー開催事業）	継続的に講座を開催することで、住民の男女共同参画に関する意識向上を図っていく。
		教育委員会事務局 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	各審議会等の委員への女性の積極的な登用については、人材の確保について課題はあるものの、概ねの審議会等において女性委員を登用することができている。また、女性の社会生活、社会進出に関する情報提供については、計画通り男女共同参画に関する講座を開催し、住民への情報提供をおこなうことができた。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を推進するため、条例、審議会、基本計画及び行動計画の策定を検討してほしい。 ・同じ人が委員を兼務している事例が多いので、委員の幅を広げるように努力してほしい。 ・地区懇談会の活用など、教育委員会と連携して啓発活動を実施するべきである。 ・新しい世代へのアプローチ、市民参画の視点から、新し人材を発掘する必要がある。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-2	学校教育
施策の方向性	夢と希望にあふれ、いきいきとした子どもたちの育成と魅力あふれる学校（園）づくり、また、学校（園）を地域の核となる存在にすることを目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	家庭学習が定着している児童の割合	%	目標	52 (2016)	53	54	55	56	57
			実績		58.2	55.1			
2	スクール支援スタッフ登録者延人数	人	目標	14 (2016)	16	18	20	23	25
			実績		16	16			
指標の分析		指標1の目標は達したが前回より3ポイント下落している一方、全くしていない児童は、4.6ポイント減少しており、家庭学習に取り組む児童の総体は増加している。指標2は、例年どおり広報での周知等行ったが、新規の応募はなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針		「確かな学力」の育成	
1	成果	全国学力・学習状況調査から、国語の知識・技能の活用が改善がみられたが、全体的に全国の平均正答率を若干下回っている。	課題	算数、特に知識・技能の活用に課題がみられる。
	今後の方針	低学年では副担任制の導入や少人数学級編成、中学年では少人数編成による習熟度別学習等、きめ細かな指導を通じて、基礎・基本の知識・技能の確実な定着をより一層目指す。		

No.	取組み方針		地域に開かれた学校づくりの推進	
2	成果	結崎ネブカの栽培体験や地域の方と合同の防災訓練のほか、昔遊び体験を地域人材の主体的な関わりにより実践できた。	課題	学校と地域、行政との連携組織が確立されておらず、行政が調整役を担う場面が少なくない。
	今後の方針	地域学校協働活動として充実させつつ、主体的に関わっていただける地域人材の発掘・育成に努める。		

No.	取組み方針		就学援助や就学奨励の充実	
3	成果	従前からの取組に加え、支給方法を現金手渡しから口座振込に変更した。	課題	生活保護基準の見直しが進み、本町の支給基準と他団体のそれとの均衡が崩れつつある。
	今後の方針	新たな支給認定基準を設定し、住所地によって生じる生活困窮世帯への不平等感の軽減に取り組む。		

No.	取組み方針		幼小中接続事業の推進	
4	成果	川西幼稚園と開発・実践した接続カリキュラムを管内保育所との協働実施が実現した。	課題	残る認定こども園への就学前教育へのカリキュラムの普及。
	今後の方針	接続カリキュラム開発を継続しつつ、町内の全て（3園）の就学前教育施設への普及とその協議体の設置について検討・実施する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	学校管理費 (きめ細やかな学習指導事業)	よりきめ細かな指導を行うことのできる体制づくりに取り組み、確かな学力の定着を図る。
		教育委員会事務局 一般	
2	2	教育委員会事務局費 (学校地域パートナーシップ事業)	全県的な取組である「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会と地域学校協働活動本部の体制づくりを進める。
		教育委員会事務局 一般	
3	2	学校管理費 (学校地域パートナーシップ事業)	全県的な取組である「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会の母体づくりに取り組む。
		教育委員会事務局 一般	
4	2	幼稚園費 (学校地域パートナーシップ事業)	全県的な取組である「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会の母体づくりに取り組む。
		教育委員会事務局 一般	
5	3	教育振興費 (就学援助、就学奨励事業)	保護者の経済的な理由により就学の機会が妨げられることのないよう支援をおこなっていく。
		教育委員会事務局 一般	
6	4	教育委員会事務局費 (幼小接続事業)	各学校(園) 教員合同研修の実施などにより相互理解を深める。
		教育委員会事務局 一般	
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価 (内部評価)

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる	
<p>確かな学力の育成については、習熟度別学習や副担任制の試行段階であるが、就学援助・就学奨励については支給方法の改善を実現し、幼小接続カリキュラムの普及も順調である。</p>		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の人数は十分足りているが成績は向上していないので、町として家庭学習の支援について引き続き努力してほしい。 ・学校の先生の負担を軽減し、子供と向き合う時間を増やすべきである。 ・給食費の徴収等の事務負担を減らすことを検討しても良いと思う。 ・コミュニティスクールの導入を検討することも必要である。学校を支援する住民を作っていく必要がある。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-3	青少年教育
施策の方向性	次世代を担う青少年の育成を学校、地域、家庭が連携して行うことにより、地域の教育力の充実と向上を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	子ども教室（合唱、和太鼓、琴、能楽）の登録者数	%	目標	22 (2016)	22	23	23	24	25
			実績		22	23			
2	川西みまもり隊の登録者数	人	目標	374 (2016)	380	390	400	410	420
			実績		367	359			
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		川西みまもり隊の登録者数については、更なる高齢化により目標未達成となっているが、実情としてはより行動力のある方が、登録されている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	青少年を非行・犯罪から守る環境づくり		
1	成果	川西みまもり隊の登下校付添活動やPTAによる広報啓発活動等を通じて、青少年を非行や犯罪から守る環境の醸成につながった。	課題	環境づくりの主体である川西みまもり隊の登録者数が、更に減少してきている。
	今後の方針	川西みまもり隊の登録者として、PTA会員の取込を図ると共に、通学路上での子ども110番の旗の家を充実させ、環境を維持していく。		

No.	取組み方針	家庭や地域の教育力の向上		
2	成果	放課後子ども学習会等へ地域の住民が学習支援員となり、事業が充実してきた。	課題	学習支援員の人数を更に増加させていくと共に、住民との協働活動を推進することが課題である。
	今後の方針	地域のリーダーや団体のリーダーなど、直接の青少年活動リーダーと連携を持ち、学習支援員と共に協働活動を行うことにより、地域の教育力の向上をめざす。		

No.	取組み方針	体験活動の促進と指導者の育成		
3	成果	子ども教室、各講座(お琴・合唱団・和太鼓・キッズダンス)の発表会及びスポーツ少年団の写真パネル展を行った。	課題	子ども講座を始めとする文化・体育活動や野外活動などのリーダーとして育成していくことが課題である。
	今後の方針	文化・体育活動や野外活動などの体験活動を充実させ、各修了生の中学生や高校生などを良きリーダーとして、今後とも発掘していく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	社会教育総務事業	青少年を非行や犯罪から守る環境を青少年団体への事業補助を継続して行う。
		教育委員会事務局 一般	
2	2	事務局事業	これからも、家庭や地域の教育力の向上を図る。
		教育委員会事務局 一般	
3	3	地域ふれあい事業	親子等で参加する世代間交流事業(交流スポーツ大会や餅つき大会)や野外活動を行う。
		教育委員会事務局 一般	
4	3	青少年健全育成事業	文化会館や体育館等で行っている子ども講座を継続させる。
		教育委員会事務局 一般	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	放課後学習事業への住民支援員の参加、子ども教室の充実、世代間交流事業や野外活動事業の開催など、計画通り実施できている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・みまもり隊の減少に対してPTAの協力を仰ぐことも大切だが、やりがいを持っている方もいるので、各みまもり隊に人数維持を提案してはどうか。 ・大人と子供の交流を深めるため、大人と子供を分けるのではなく、文化活動とミックスして事業を考えていくべきである。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-4	子育て支援
施策の方向性	子育てに関する不安感や負担感、孤立感が緩和され、安心して喜びを感じながら子育てができるまちを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	子育て支援センター登録率(0歳～2歳児)	%	目標	48 (2015)	49	50	50	51	52
			実績		56	60			
2	子育て支援センター利用者数	人	目標	3,143 (2015)	4,359	4,420	4,303	4,518	3,200
			実績		5,319	5,138			
3	母子保健事業相談件数	件	目標	440 (2014)	460	480	500	510	520
			実績		470	580			
指標の分析		経年的にみると、出生する子供の数も減少傾向にあり、また1歳過ぎから保育園等を利用する家庭も増えている中、子育て支援センターの登録や利用者は維持できている。また、妊娠前から切れ目ない支援事業に取り組むことで相談しやすい環境が作れている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	川西町版ネウボラ事業の推進		
1	成果	H28～29年度にかけてネウボラルームを整備、H29年度には子育て世代包括支援センター(基本型・母子保健型)を開設した。それにより、ケアプラン作成や産前サポート事業、H30年度～は産後ケア事業の充実を図ってきた。	課題	母子を取り巻くニーズの変化に対応するために、母子の現状把握を行い、今後も相談しやすい環境づくりが必要である。また、包括支援センターを中心に母子の全件把握するために、支援の手が必要な時に届けられるよう工夫が必要である。
	今後の方針	保健センターと子育て支援センターが中心となり、母子に関する状況共有を図り、子育ての孤立化を防ぐとともに、安心して子育てが行える環境整備に努める。		

No.	取組み方針	地域における子育て環境の推進		
2	成果	子育て支援センター登録率(0歳～2歳児)が向上し、リピート率も増加している。	課題	前年同様、今後も家から出てこれない親へのアプローチの仕方が課題である。
	今後の方針	めばえ広場(自治会ごとのつどい)で個別に案内状を配布しているが、近所のママさんたちに誘ってもらったり、アプローチの仕方を模索しながら進めていく。		

No.	取組み方針	子育て情報の提供		
3	成果	広報やホームページ、パープルmama等を見ての問い合わせあり。	課題	多種多様なニーズに応えられる情報を把握し、的確な情報を早く届けられる情報提供が課題である。
	今後の方針	比較的出生の少ない町ではあるが、ニーズに合った情報提供方法について、近隣の状況等も情報収集しながらよりよいものを検討していく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1・2・3	子育て支援事業費・運営費	保健センターと子育て支援センターが連携を図り、中心となることで主に就学前までの乳幼児とその保護者に対してニーズに応じた支援を行う。
		健康福祉課 一般	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	新たなサービスにも取り組みながら、子育て家庭に身近な相談場所として支援が行えている。	A
取組方針の進捗状況	計画よりも早くなっている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	A	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・子育てについてストレスを抱えている保護者も多いので、支援センターによる保護者に対してのケアやサポートも必要である。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-1	上下水道
施策の方向性	上水道では、安全でおいしい水を確保し、安定した供給体制を確立、維持していくことを目指します。下水道では、下水道施設の維持管理および改築更新を行い、快適で衛生的な生活環境を維持していくことを目指します。	

主担当課	事業課	関係課	
------	-----	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	公共下水道水洗化率	%	目標	97.3 (2015)	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
			実績		97.3	97.3			
2	有収率	%	目標	91.4 (2015)	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4
			実績		94.2	90.0			
指標の分析		有収率の減は、漏水及び老朽管布設替工事に伴う水道管内清掃によるものと考えられる。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	上水道管路の維持管理、改築更新								
1	成果	計画どおり配水管の布設替工事を実施できた。			課題	老朽化している石綿管等を順次、布設替えを行っていく必要がある。				
	今後の方針	今後も水道施設等耐震化等補助金を活用し、石綿管等を計画的に更新予定。								

No.	取組み方針	下水道管渠の維持管理の推進								
2	成果	管渠清掃工事を計画どおり実施できた。また、長寿命化計画に基づく管渠更生工事は結崎地内の52.22mを実施し事業を完了した。マンホール蓋の改築計画策定のために調査を実施した。			課題	マンホール蓋改築修繕計画を策定し、計画的に実施していく必要がある。				
	今後の方針	今後はストックマネジメント計画に基づき改築更新を予定。マンホール蓋改築修繕計画を策定し実施していく。								

No.	取組み方針	磯城郡3町における広域的な水道事業経営体の設立								
3	成果	田原本町に磯城郡水道事業広域化準備室を設置し、基本方針を作成した。			課題	磯城郡水道事業広域化と並行して、県域水道一体化の計画も進んでおり、それを見据えた経営統合を検討する必要がある。				
	今後の方針	磯城郡広域水道事業体の設立に向けた基本協定の締結を予定。								

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	配水管布設替事業	生活にとって最も大切なライフラインである「水道」の事故や災害を未然に防ぐため、老朽管及び耐震管への布設替え事業を推進する。
		事業課	
2	2	マンホール蓋改築修繕計画策定事業	管路施設の状態を適切に把握し、管路施設の機能維持及び使用期間の延命（ライフサイクルコストの縮減）などに寄与する計画を策定する。
		事業課	
3	3	磯城郡広域水道事業	人口の減少等による水需要の減少、老朽化施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大、職員の技術力低下や人材不足等に対応するため、県域一体化を見据えた経営統合を推進する。
		事業課	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	耐用年数の超過及び耐震性の高い水道管への更新、下水道官渠並びにマンホール蓋改築に向け計画的に実施できている。また、広域的な水道事業経営体についても、基本方針策定等計画的に取り組まれている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・特になし		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-2	地域コミュニティ・住民協働
施策の方向性	地域課題の解決のために、さまざまな分野で自治会等の活動や地域交流活動が活発に行われる住民同士が連携したまちづくりを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	自治会加入率	%	目標	77 (2016)	80	82	84	87	90
			実績		80	79			
2	住民提案型事業の参加者数	人	目標	66 (2016)	80	93	105	119	130
			実績		82	47			
指標の分析				自治会離れが深刻な中、各自治会の加入促進努力があり、なんとか横ばいで推移しているが、今後の指標を達成していくおことは厳しい状況にある。 住民提案型事業の参加者数について、昨年は単発で実施された事業があり、当年ではそれが実施されていないことにより、参加者数が減少した。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動の意識向上		
1	成果	転入者に自治会加入を促すための「加入促進チラシ」を作成し、転入手続きに配布することで、自治会の活動内容や加入メリットを周知出来る体制を整えた。	課題	加入促進の効果以上に、高齢化と人口減少による加入者の減少が進んでいる。
	今後の方針	広報やフェイスブックといった情報ツールを利用して、自治会活動の内容を積極的に情報発信し、未加入者の関心を得る取組みをおこなう。 自治会についての、根本的な見直し方法の検討をおこなう。		

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動への支援		
2	成果	全自治会を対象にしたアンケートの中で、自治会の統合・再編についての意識調査を実施した。	課題	統合・再編についての意識調査結果では、「必要」と認識している自治会の割合が70%となり、前回の調査時の21%から大きく上昇しているが、それに向けての具体的な検討へ踏み切れていない。
	今後の方針	他のアンケート結果からも自治会活動における課題を洗い出し、各種支援の見直しをや、自治会の負担軽減についての検討をおこなう。		

No.	取組み方針	地域間ネットワークの連携強化		
3	成果	自治会の枠を超えた取組みとして奈良市自治連合会長を講師として招き、地域自治協議会についての勉強会を開催した。	課題	自治会の枠を超えた取組みに発展させるために、地域間ネットワークの重要性について認識を高める必要がある。
	今後の方針	先進事例の調査・情報提供をおこない、地域間ネットワーク重要性について認識を高める。		

No.	取り組み方針	地域コミュニティ活動を担う人材育成	
4	成果	全自治会を対象にしたアンケートの中で、女性役員の登用について現状や課題についての調査を実施した。	課題 全役員数に対する女性役員の割合は14%に留まり、女性登用への意見についても、後向きな意見が少なくなかった。女性参画へは住民の意識改革も必要である。
	今後の方針	各自治会へお手本となるよう、自治連合会で女性役員の登用を検討する。女性役員に活躍いただくことで、女性参画について住民の興味・関心を高めていく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1・2・3	自治会活動促進事業	町行政の円滑な運営に欠かせない地域の自治会活動に対し補助金を交付することで、担い手の確保や、交流会の拡充による団結力の向上など、自治会組織の活性化を図る。
		総合政策課 一般	
2	4	地域活性化事業	地域活性化等へ貢献する活動を実施する住民団体等へ補助金を交付することで、住民の自発的な活動を支援し、地域の持続的な発展を図る。
		総合政策課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる アンケート結果等から自治会活動の課題を洗い出し、問題への認識を高めている。そこから、行政としてのどのような取り組みや支援をすべきかの検討を進めて行く。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 自治会へ向けて女性役員の登用についての啓発をする必要がある。（ポジティブアクション） 自治会と行政は、切り離して考えるべき。 総合型多機能住民自治体への移行も視野に入れ、検討してみるべき。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-3	生涯学習
施策の方向性	住民が生涯学習で習得した学習成果を学校や地域活動に活かし、地域の活性化を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	生涯教育の充実に対する 住民満足度	%	目標	13.8 (2016)	—	—	—	—	30
			実績		—	—			
2	図書館の年間利用者数	人	目標	13,944 (2015)	14,200	14,400	14,600	14,800	15,000
			実績		13,602	12,950			
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		人口減少に伴う個人貸出数の減少及びインターネットや電子書籍等の普及により、利用者数は減少傾向である。しかしながら、町内各施設等への団体貸出を積極的に行い、総貸出冊数は横ばいにとどまっている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	生涯学習情報の提供		
1	成果	広報やポスター、ホームページ等を充実させ、更なる情報の発信に努めている。	課題	文化会館やふれあいセンターを生涯学習の拠点施設とし、学びの場の更なる情報を発信していくことが課題である。
	今後の方針	文化会館やふれあいセンターに来館者による動線上に、情報発信コーナーを設置する。		

No.	取組み方針	生涯学習活動の支援		
2	成果	住民の主体的な学習活動への支援と地域の各種団体が行う活動への支援	課題	住民の生涯学習意欲に対する様々なジャンルへの講師等への派遣することが課題となる。
	今後の方針	生涯学習講師登録バンク制度をスタートさせ、町民の学習意欲を支援する。		

No.	取組み方針	図書館の利用促進		
3	成果	子ども(年齢別)や大人へのお話し会等、行事の参加者が増加した。また、幼稚園や小学校を訪問してお話し会や中学校での絵本講座など、関係施設と連携して読書活動の推進や図書館のPRに努めた。	課題	団体の利用を拡大するためには、町内各施設の他に自治会等にも働きかけ、連携することが必要である。
	今後の方針	春と秋の読書週間に加え、夏休みにも貸出枠を拡大し利用の増加を図る。また団体貸出を増加するために、地域の団体との連携を進める。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	社会教育総務事業	町広報等を利用した、定期的な学習情報の発信
		教育委員会事務局 一般	
2	2	高齢者教育事業	高齢者相互の交流を深め、充実した生活と健康増進を図るため、高齢者自身の生きがい対策として高齢者教室を実施している。
		教育委員会事務局 一般	
3	2	子育て支援事業	家庭における教育に関する講演会等を行うと共に、木育広場を利用しての子育て応援事業としてスマイルフェスタを行う。
		教育委員会事務局 一般	
4	3	図書館サービス事業	今後とも図書館での年齢別のお話し会や語り手養成講座を開催していく。
		教育委員会事務局 一般	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	各年代、各世代別の課題別に即した学習講座を、引き続き開催できた。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・学校支援と生涯学習を連携させ、登録者を学校支援に利用していくことを検討してほしい。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-4	スポーツ
施策の方向性	スポーツ、レクリエーションを通して、健康や体力づくりに対する関心を高め「元気なまちづくり」を目指します。また、活力にあふれ、身近にスポーツが楽しめる環境づくりを目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	定期的に運動している人の割合	%	目標	53.2 (2016)	—	—	—	—	55
			実績		—	—			
2	総合型スポーツクラブ加入者数	人	目標	718 (2015)	720	740	760	780	800
			実績		729	693			
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		スポーツを通して健康や体力づくりに対する関心が高まってきている。このような中で、スポーツの重要性をより啓発し、専門性を考えていく中で、今まで2~3個のメニューを行っていた各年代層が、本当にやってみたい1つに絞ってやっていくようになってきたため、その分加入者数としては減少する結果となった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	活力あふれるスポーツの場の環境づくり		
1	成果	住民各世代がスムーズに受け入れやすく、ニーズに即した軽スポーツメニューを取り入れ、充実した体力増進に寄与できた。	課題	スポーツの中心地である体育施設が老朽化しており、将来的な維持管理コストが増大している。
	今後の方針	体育施設の維持補修等を行いながら、各世代に取り入れやすく普及しやすいメニューを今後とも検討の上、取り入れることにより、健康増進につなげていく。定住自立圏相互利用については、30年度は、13件であったが、増加を図る検討をする。		

No.	取組み方針	競技スポーツの振興		
2	成果	川西町体育協会、川西スポーツ少年団、川西スポーツクラブ等の団体と連携し、今回もスポーツイベントを開催した。	課題	催し物を通じた選手の発掘及び種目別コーチ陣の更なる強化育成が課題である。
	今後の方針	各種目に優れたコーチ等を誘致し、競技力の一層の向上に努める。		

No.	取組み方針	スポーツ習慣の定着		
3	成果	今回も幅広い年代層が、継続的に実施できるスポーツ体験教室を実施した。	課題	既存のスポーツだけではなく、幅広い年齢層が実施可能な軽スポーツ等の普及・啓発等が不足している。
	今後の方針	幅広い年齢層に親しむことの出来るカローリング等のスポーツメニューの普及、啓発。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1・2・3	保健体育総務費 教育委員会事務局 一般	各世代に浸透しやすい軽スポーツ等を普及させていく事業。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	体育施設の老朽化による改修が少し遅れている一方、今回も元気なまちづくりをめざし、各年代層の健康志向と体力向上を目標に、各スポーツの普及啓発を行っている。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進にかかるスポーツ情報を周知していく必要がある。 対象者を絞ってスポーツ振興に取り組んでも良いかもしれない。 高齢者が気楽に体を動かせる場所が町内にあっても良い。 河川沿いの環境を活かしたウォーキングに取り組むのも良い。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-5	健康・医療
施策の方向性	住民一人ひとりが、疾患の早期発見・早期治療に取り組み、健康長寿を目指します。また、予防に取り組みやすい町となることで、住民が健康について予防的意識をもち、健康でいきいきと生活できることを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	住民保険課
------	-------	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	肺がん検診の受診率	%	目標	16.5	18.0	18.7	19.5	20.2	21.0
			実績	(2015)	18.0	15.6			
1	胃がん検診の受診率	%	目標	14.5	16.0	16.7	17.5	18.2	19.0
			実績	(2015)	15.3	20.0			
1	大腸がん検診の受診率	%	目標	25.1	28.7	29.0	29.3	29.6	30.0
			実績	(2015)	29.7	20.9			
1	乳がん検診の受診率	%	目標	35.6	36.8	37.2	37.6	37.8	38.0
			実績	(2015)	25.9	31.6			
1	子宮頸がん検診の受診率	%	目標	34.6	35.0	36.0	37.0	37.5	38.0
			実績	(2015)	21.2	27.5			
2	特定健康診査の受診率	%	目標	37.9	38.0	39.0	40.0	40.5	41.0
			実績	(2015)	34.8	33.7			
3	かかりつけ医がいる人の割合	%	目標	70.1	—	—	—	—	73.0
			実績	(2016)	—	—			
指標の分析		がん検診及び特定健診については、年度初めに受診勧奨（個別通知）を実施している。また昨年度は子宮頸がん検診の再勧奨通知を行ったことにより、受診率は上がっている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	がん検診・特定健康診査等を通じた疾病の早期発見		
1	成果	個別での案内通知や協会けんぽ検診と同日・同会場で検診を実施することで、前年度に比べて受診率が向上した検診があった。	課題	40代から50代の検診受診者が少ない。他での受診機会の有無が把握できにくい為、実際の未受診者数を把握することが困難である。
	今後の方針	未受診者の実数把握が現実的に困難であるため、今後も引き続き受診勧奨は積極的に行い、検診受診の習慣を継続してもらえるように促していく。		

No.	取組方針	健康づくり活動による生活習慣病の予防		
2	成果	幼稚園や町の子育てイベントに出向いて、若い世代を対象に生活習慣予防に関する講座を実施した。	課題	若い世代が集まる場で講座を始めることが出来ているが回数が少ない。
	今後の方針	若い世代が集まる場で積極的に出前講座をおこなう。		

No.	取組方針	予防接種による疾病予防		
3	成果	疾病の重症化を予防するため定期予防接種の積極的な接種勧奨を行い、接種率を維持できている。また任意予防接種についても費用助成を行い、費用負担を軽減している。	課題	最近では予防接種をすることのリスク（副反応等）への不安から、接種を受けないケースが増えつつある。
	今後の方針	予防接種の必要性、安全性をきちんと周知していく。		

No.	取り組み方針	こころの健康づくりのための環境整備
4	成果	こころの健康についての相談を随時おこない、必要に応じて相談窓口へつなげるなど、ケース毎に配慮しながら関わっている。
	課題	相談窓口の周知を充実させていく必要がある。
	今後の方針	さまざまな相談窓口の情報を適宜収集し、必要に応じて周知していく。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	がん検診事業 健康福祉課 一般	一人一人が自分の健康状態を把握し、疾病の早期発見・早期治療ができるように受診の啓発や情報提供をおこなう。
2	1	特定健康診査等事業 住民保険課 国保	健康と長寿を確保し医療費の伸びの抑制に資するため生活習慣病を予防し保険者による健康診査及び保健指導の充実を図る。
3	2	成人健康相談事業 成人健康教室事業 健康福祉課 一般	若い頃から生活習慣を見直し、自分に合った食事や運動をするなど生活習慣病予防に取り組み、定着していけるよう環境整備を行う。
4	3	予防接種事業 健康福祉課 一般	疾病の予防及び感染のまん延を防ぐため、今後も継続して積極的に啓発し、接種率の維持を図る。
5	4	こころの健康づくり 健康福祉課 一般	こころの健康を保つため、規則正しい生活習慣を送るとともに、悩みを相談できる窓口や専門機関の紹介を行えるよう配慮していく。
6			
7			
8			
9			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる 周知方法や検診の実施曜日など、より検診を受けやすい環境づくりに努めている。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・検診も大切だが、一次予防がより重要で成果が期待される。一次予防に関する指標の追加を検討してほしい。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-6	地域福祉活動
施策の方向性	地域住民主体の活動を支援し、ともに助け合い、支え合う地域づくりを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	サロン活動等の拠点数 (高齢者・障がい者)	箇所	目標	14 (2015)	15	15	16	17	18
			実績		14	14			
2	サロン活動等参加人数	人	目標	180 (2015)	180	187	194	202	210
			実績		180	270			
3	福祉ボランティアに参加 したことがある又は興味 がある人の割合	%	目標	44.2 (2016)	—	—	—	—	60
			実績		—	—			
指標の分析		<p>・サロン活動等の拠点数について、老人クラブやボランティア団体に対し、運営の支援や新たな活動への支援の実施をおこなった。その中で、余暇活動（カラオケ）を見守りや困りごとの把握を兼ねた福祉的な視点を持った活動へ移行したグループ、また個人宅においてミニサロンを実施しているグループ、2か所の新たな活動を把握した。しかしながら、後継者不足等により2つの団体の活動が休止となった。今後とも老人クラブやボランティア団体を中心に担い手の養成や活動の支援に努める。</p> <p>・福祉ボランティア関係の割合はアンケート等が必要なため指標が測れない。</p>							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	住民相互の見守り活動の構築		
1	成果	担い手不足のため、休止となったサロン活動もあるが、継続的な運営等への支援により、活動内容の充実が図られている。また、老人クラブにおいて定期的な見守り訪問活動の充実が図られている。	課題	ほとんどのグループにおいて、担い手の不足が課題となっている。
	今後の方針	老人クラブやボランティア団体に対し、担い手の養成支援、定期的なサロン活動への訪問を行い、運営の支援、課題の共有を図る。		

No.	取組み方針	住民参加型在宅福祉サービスへの支援		
2	成果	住民参加型在宅福祉サービス「サポート川西」の活動については、2018年度利用件数は、前年度を下回ってはいるが、公的制度では対応できない福祉ニーズに対し、大きな役割を果たしている。	課題	活動会員の高齢化により、負担が増大している。
	今後の方針	川西町社会福祉協議会とサポート川西との定期的な懇談会を実施し、町内の福祉ニーズ、活動における課題を共有し、活動が円滑に継続するよう必要な支援を実施する。		

No.	取組み方針	福祉資源に関する情報発信と住民ニーズとのすり合わせ		
3	成果	住民主体の福祉活動が様々な形で展開されている。	課題	住民の福祉ニーズや地域の社会資源について、ボランティア団体や社会福祉協議会の間でより緊密に共有する必要がある。
	今後の方針	2019年度より社会福祉協議会において、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）を配置。CSWによる総合相談やアウトリーチによる住民ニーズの把握を行い町内の福祉団体等の情報共有に努め、地域の福祉課題に対応する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	社会福祉協議会運営補助事業 (ふれあいサロン活動(継続)支援)	未設置の地区に対し相談支援を行うとともに、既存の活動に対し、継続的に活動ができるようを巡回相談、課題共有を実施する。
		健康福祉課 一般	
2	1	社会福祉協議会運営補助 (ふれあいサロン活動ネタ講座の開催)	サロン活動の運営手法やプログラムについて講座を開催し、参加者間の交流やネットワークの構築を支援する。
		健康福祉課 一般	
3	2	社会福祉協議会運営補助 (サポート川西の活動支援)	継続的に活動が展開されるよう、担い手の養成など必要な支援を実施する。
		健康福祉課 一般	
4	2・3	社会福祉協議会運営補助 (ボランティア活動の充実)	ボランティア連絡協議会と社会福祉協議会のCSWとの定期的な懇談会において、地域の福祉課題の共有を行い、個々のボランティア活動の支援や福祉課題の解決を図る。
		健康福祉課 一般	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価 (内部評価)

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	川西町社会福祉協議会における「地域福祉活動計画」策定により、各取り組みが明確化され、より計画的に取り組みが進むものと見込まれる。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のサロンに参加しにくい人もいるので、1つの自治会で複数のサロンを保有しても良い。 ・ボランティア活動に対する理解が、まだまだ行き届いていない。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-7	高齢者福祉
施策の方向性	地域包括ケアシステムの構築を進めることにより、住民が高齢になっても川西町に住み続けたい、高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けたいと感じられるまちを目指します。	

主担当課	長寿介護課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	介護の相談窓口を知っている人の割合	%	目標	31.5 (2016)	—	—	—	—	40.0
			実績		—	—			
2	認知症サポーター数 (累計)	人	目標	120 (2015)	160	180	340	380	420
			実績		239	300			
指標の分析		指標1はアンケート調査が必要になるため、指標の達成度が測れない。指標2は、毎年、年1回(20人程度養成)開催計画としていたが、計画を上回って実施することができており、毎年40人養成する見込みで、目標数値を見直している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	国保中央病院を核とした在宅医療の4町連携								
1	成果	国保中央病院に在宅医療支援相談窓口を磯城郡・広陵町でH30年9月に設置した。国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議で、「在宅医療支援相談窓口の設置」と「磯城郡及び広陵町における在宅医療・介護連携に関するアンケート調査のまとめ」を報告し、検討している。また、国保中央病院を加えた磯城郡・広陵町訪問看護ステーション連絡会を立ち上げた。			課題	在宅医療支援相談窓口の稼働状況、相談内容について把握し、磯城郡・広陵町での広域の課題や取り組みについて検討することが必要である。				
	今後の方針	国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議を継続し、広域の課題を検討していく。磯城郡・広陵町訪問看護ステーション連絡会の協力を得、多職種連携研修会を企画していく。								

No.	取組み方針	認知症施策の推進								
2	成果	カフェボランティアの協力を得て、かわにしココロカフェ(認知症カフェ)毎月開催し、相談支援ができています。認知症サポーター養成講座、キッズサポーター養成講座を実施しているが、広報による周知の参加者数が少ない。高齢者の通いの場等を活用し、出前型での講座によるサポーター養成ができています。			課題	かわにしココロカフェでは毎月のテーマ(イベント)を工夫しているが、イベントに注目しすぎないように事業評価を行う必要がある。相談支援の場であることを重視し、相談できる雰囲気をつくることが重要である。				
	今後の方針	かわにしココロカフェがイベント化しないよう、事業評価をしていく必要がある。認知症サポーター養成講座は出前型による講座で、サポーターを増やしていく。								

No.	取組み方針	高齢者の生活支援・介護予防サービスの推進								
3	成果	庁内の意思統一を図るため、規範的統合研修会を実施。協議体「かわにしつながりネットワーク」を3回開催し、6つの領域「医療・買い物・移動・楽しみ生きがい・人とのつながり・防災」から「ひとりぼっちにならないまち」をテーマに住民活動を住民自らが紹介している。			課題	協議体「かわにしつながりネットワーク」を開催しているが、協議体参加者の情報共有に留まっているため、一般住民への周知が課題。				
	今後の方針	一般住民への周知として「住民フォーラム」及び「ワークショップ」を開催。生活支援コーディネーターの活動をバックアップし、協議体メンバーを見直していく。								

No.	取り組み方針	高齢者の生きがいつくりの推進	
4	成果	短期集中運動教室の実施団体は、3団体。 週1回の運動のできる通いの場（自主体操グループ）が5カ所から8カ所に増加。	課題 2025年に週1回以上運動のできる通いの場を10カ所目標としていたが、高齢者人口、通いの場の参加者数等から見直し、15カ所目標としている。2019年度は9団体となるよう支援する。
	今後の方針	5人以上の参加が必要な、短期集中運動教室だけでなく、少人数参加（3人以上、2世帯以上）による、「いきいき百歳体操・自主グループ支援」も可能とし、自主体操グループの支援を行っていく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	在宅医療・介護連携推進事業費	切れ目のない在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制構築に向け、医療・介護の専門職の相談窓口の設置、医療・介護関係者の研修や地域住民への普及啓発（在宅医療についての出前講座）、広域市町村の連携した取り組みを行う。
		長寿介護課 介護特会	
2	2	認知症総合支援事業	認知症の人や家族の居場所として、かわにしココロカフェの参加を促し、相談支援を実施する。医療や福祉等とつながっていない認知症の人（疑い含む）に対し、認知症初期集中支援を実施（最長6ヶ月の支援）し、適切な機関・サービス等につなげる。
		長寿介護課 介護特会	
3	2	認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座及び認知症キッズサポーター養成講座の開催を継続し、認知症サポーターを増やし、認知症の理解を促進する。
		長寿介護課 介護特会	
4	3	介護予防・生活支援サービス事業	事業対象者及び要支援認定者に対し、訪問型サービス、通所型サービスを提供する。
		長寿介護課 介護特会	
5	3	生活支援体制整備事業	自助・互助・共助・公助により、高齢者の生活を支援する。住民ひとりひとりが自分の問題として考え、取り組めるよう働きかけるとともに、社会資源を把握し、不足している資源について、拡充や開発について検討していく。
		長寿介護課 介護特会	
6	3・4	一般介護予防事業	短期集中運動教室開催地や少人数いきいき百歳体操支援グループについては、自主グループ化を進め、自主体操グループとして活動している団体には、継続支援（自主活動支援プログラム利用の促し等）を行う。
		長寿介護課 介護特会	
7	4	福祉団体助成費	老人クラブの活動として、友愛活動（訪問・サロン開催等）を行っており、老人福祉を増進するための事業を継続実施している。
		長寿介護課 一般	
8	4	シルバー人材センター費	高齢者の就業や社会参加を促進し、生きがいつくりや介護予防に寄与している。
		長寿介護課 一般	

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画よりも早くなっている。 在宅医療・介護の専門職向け相談支援窓口を国保中央病院に設置できた。 介護予防の取り組みとして、週1回以上体操のできる通いの場の立ち上げを推進している。予定よりも早く立ち上がっている。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を孤立させない取組が大切である。 ・キッズサポーターの教育分野との連携については、課題が多いかもしれないが是非とも検討してほしい。 ・養成講座を実施した場合は、フォローアップも実施すべき。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-8	障がい福祉
施策の方向性	障がいのある人もない人も地域住民の理解と協力のもとで自立し安心して暮らすことのできるまちを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	まほろば「あいサポート運動」認知度	%	目標	5.8 (2016)	—	—	—	—	10.0
			実績		—	—			
2	相談支援事業の利用者数	人	目標	134 (2015)	174	193	212	231	250
			実績		229	227			
指標の分析		1. 民生児童委員や町職員の認知度はほぼ100%を達成しているが、町内における認知度はアンケートによるため測れない。 2. 前年度から増減なく横ばいであった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	障がいのある人への理解と暮らしやすい地域づくりの推進		
1	成果	継続したあいサポート研修の実施により、2018年度には数名を除く、職員ほぼ全員が受講を終え、障害に関して一定の理解をもった柔軟な窓口対応へとつないでいる。	課題	2018度は持ち直したが、あいサポート研修（運動）への住民参加が減少傾向にある。
	今後の方針	あいサポート運動に基づく研修の開催時期や内容の工夫で、研修参加者の増員をはかり、障害への知識や理解について啓発を進める。		

No.	取組み方針	障がいのある人が自立し安心して暮らせる環境整備		
2	成果	磯城郡地域自立支援協議会を活用し、障害福祉関係機関との連携をはかりながら、環境整備に向けた会議や研修を実施している。	課題	社会的資源の不足と財源確保。町単独の取り組みには限界があり、磯城郡3町での整備に頼るところが大きい。
	今後の方針	町の障害者計画や障害福祉計画及び国の指針に基づいた環境整備に努める。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	社会福祉総務費 (障害理解関係部分)	地域共生社会実現には地域の理解が不可欠であり、障害への理解について啓発を進めることで、誰もが障害者に支援する心がけを持ち、コミュニケーションがとれるまちづくりを目指す。
		健康福祉課 一般	
2	2	社会福祉総務費 (自立支援協議会関係部分)	障害者(児)には継続した支援が必要な場合が多く、個々の障害に応じた対応も必要なことから、関係機関との連携、現状や課題の把握により必要な環境整備に努め、安心した在宅生活に取り組む。
		健康福祉課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価 (内部評価)

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	あいサポート研修の参加者が前年から2倍となった。	B
取組方針の進捗状況	計画のどおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・引き続き障がい福祉に取り組んでほしい。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-9	社会保障
施策の方向性	住民全てが自立した生活を営めるよう、生活保護制度や国民年金制度の周知、国民の社会保障及び保健向上を目的とした国民健康保険制度の周知などを行うことにより、住民の誰もが安心した生活を送ることを目指します。	

主担当課	住民保険課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	国民年金制度の周知	回	目標	3 (2015)	4	5	6	7	7
			実績		5	5			
2	国民健康保険制度の周知	回	目標	2 (2015)	2	2	3	3	4
			実績		5	4			
指標の分析		町広報誌への掲載を通じ制度説明を行い目標値を達成している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	住民の健康意識向上の推進		
1	成果	集団健診の実施当日、特定保健指導の対象者を把握し、初回保健指導を行うことで、実施率が向上した。健診実施の1ヶ月後に、個々の健診結果が把握できる結果相談会に参加を促すことで、参加者数が増加した。	課題	健診は受けた後が大切で、受診者個々が健診結果を理解し、今後の生活習慣改善のポイントを習得（理解）する機会を得る為に、様々な相談機会を構築していく事が課題。 人員に余裕が無い中で、健診結果が重症である方を支援する重症化予防事業等の新たな取り組みの体制整備。
	今後の方針	健診受診後の相談支援の充実を図る為、集団健診にて初回面接を実施し、特定保健指導の実施率向上を目指す。また、結果相談会の参加者数の増加、気軽に相談できる体制の構築を図る。 また、国が推進している糖尿病性腎症重症化予防対策への対応を検討し、導入を進める。		

No.	取組み方針	国民年金制度の重要性と制度の周知の推進		
2	成果	広報・Facebook等の周知により、免除申請や資格取得に関する問合せや来庁相談が増加傾向にある。また、年金機構との連携により、機構から送付された書類に関する問合せや記入方法の相談に応じている。	課題	突発的な年金事務・制度の変更に、周知が追いつかない場合がある。
	今後の方針	年金機構と連携し相談窓口の充実を図るとともに、滞りなく申請書受理・送達を行う。		

No.	取組み方針	生活保護の相談窓口の円滑化		
3	成果	町窓口での相談の際に、必要な情報の聴き取りを行うことにより、奈良県中和福祉事務所との連携をスムーズに行う。	課題	県職員の異動が頻繁なため、町担当職員との連携に重点をおき、より迅速に対応できる体制を整える。
	今後の方針	奈良県中和福祉事務所と町職員が連携し、相談者に対し適切な支援や対応を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	特定保健指導事業 結果相談会事業 糖尿病性腎症重症化予防事業	内臓脂肪症候群の概念を導入して健診（30歳以上の国保・後期の方）を実施し、きめ細やかな保健指導を行い、個々の健康増進及び疾病予防を図り、健康寿命の延伸を目指すもので、被保険者の生活習慣病対策を重点的に行い、ひいては被保険者の生活の質の向上を通じて、将来的な医療費の適正化を図る事を目的としている。
		住民保険課 一般	
2	2	協力連携事務費交付金 （国民年金事業分）	国民年金被保険者に対し、保険料納付督促及び制度周知を行う。また、資格取得時等における保険料納付案内、口座振替、前納の促進事務や相談等について、国と市町村との協力・連携のもとに実施している。
		住民保険課 一般	
3	3	生活保護事務費	町内で生活に困窮する方に対し、制度の説明や相談内容の聴き取り等を行い、県の生活保護担当と調整等を行い、町民が適切に生活保護等の制度を利用出来るようにサポートを行う。
		住民保険課 一般	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	国民健康保険や国民年金などの制度周知を計画どおり実施しており住民の制度への理解度は高まってきている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・糖尿病性腎症重症化予防対策をしっかりと取り組んでほしい。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-10	住環境
施策の方向性	町民の多様なライフスタイルに合った住環境が整備され、誰もが快適に生活できるまちを目指します。また、環境問題を理解し地域の美化意識を高め、一層住みやすいまちを目指します。	

主担当課	事業課	関係課	住民保険課
------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	居住環境満足度	%	目標	34.6 (2016)	—	—	—	—	50.0
			実績		—	—			
2	クリーンキャンペーンの 参加人数	人	目標	32 (2016)	40	45	50	60	70
			実績		80	120			
指標の分析		クリーンキャンペーンの参加人数については、県指定のコースになった等の要因により大幅に増加している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	クリーンキャンペーンを通じた美化意識の向上		
1	成果	平成30年度より正式にクリーンアップならキャンペーンの県認定コースとなり商工会や地元自治会等からの参加も増加した。	課題	参加人数の増加によるコースの安全確保等を、県及び推進協議会（南都銀行）担当者と協議を行う必要がある。
	今後の方針	引き続き、県や推進協議会（南都銀行）と調整を図り、より多くの方に参加してもらえるように努める。		

No.	取組み方針	公園の適切な維持管理		
2	成果	長寿命化計画により平成30年度に7公園を改修を行い、改修が必要な25公園すべての改修が完了。	課題	年1回の定期点検を行うためには資格を持った専門業者に委託する必要がある。
	今後の方針	定期点検の費用を削減するため、年2回の日常点検を行い適切な管理に努める。		

No.	取組み方針	空家対策の取組		
3	成果	周辺に影響を及ぼしている危険空家等について、危険空家等除却補助金を活用した、所有者による自発的な解体を2件完了。	課題	町内に存在する、所有者の存在しない倒壊の恐れがあり、近隣環境に悪影響を及ぼしている空家について、特定空家に認定し、略式代執行を行う必要がある。
	今後の方針	適切な管理が行われていない空家等に対して既存法や条例に基づき必要な助言・指導、勧告、命令等を行い適切な管理を促すとともに、地域の活性化等の観点から、国の支援措置等の活用、関係機関との連携により空家等を地域資源として有効活用するなど地域の実情に応じた施策を推進する。		

No.	取組み方針	町営住宅の維持管理		
4	成果	良好な住環境の維持のために管理区分により定められた修繕が適切に行われた。	課題	入居者の高齢化に配慮した維持管理が求められている。
	今後の方針	今後も適切な維持管理に努める。		

No.	取り組み方針	住環境変化の監視
5	成果 騒音に対する、住民からの苦情等はなかった。	課題 住民からの騒音等の苦情があった場合、専門的な測定業者等の確保をどのように行うか検討を行う。
	今後の方針	住民からの苦情等があった場合、速やかに騒音調査等を行う。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	一般廃棄物集主処理事業 住民保険課 一般	クリーンアップならキャンペーンは「クリーンなら」を目指し、奈良県内全域で美化・清掃活動を実施するものです。9月をクリーンアップならキャンペーン月間とし、9月の第1日曜日を統一実践日に指定し、「小さな親切運動」奈良県本部様と一緒に、奈良公園をはじめとする県内約20コースで清掃活動が行われます。川西町も正式に奈良県主催のクリーンアップならキャンペーンのコースとなり地域の美化活動を行う。
2	2	公園維持管理事業 事業課 一般	公園施設の状況を的確に把握するため、適切な安全点検を実施し、都市公園利用者の安全・安心の確保に努める。
3	3	空家対策事業 事業課 一般	空家等の適切な管理の促進、地域特性に応じた空家等及びその跡地の利活用の促進、空家等の発生の抑制、所有者等、行政、地域その他の団体、事業者等の協働により、空家対策事業を推進する。
4	4	公営住宅管理事業 事業費 一般	安定的で継続的かつ公平公正なサービスを効率的に提供し、入居者の安全、安心を確保するため、住宅管理事業を推進する。
5	5	公害対策費 住民保険課 一般	苦情等があった場合に、専門業者に委託し速やかに騒音調査等を実施する。
6			
7			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる 各種計画に基づき公園整備（公園遊具の更新）を完了、空家等対策においては、危険空家等除却補助金を創設し、所有者自らが空家を解体する等、誰もが快適に生活できる、住環境整備を実施している。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・老朽化した空き家対策に引き続き注力してほしい。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-11	防犯・交通安全
施策の方向性	防犯意識が高まり、地域ぐるみで防犯活動がおこなわれることで、安心して生活できるまちづくりを目指します。交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、交通事故の発生が少ないまちづくりを目指します。	

主担当課	総務課	関係課	教育委員会事務局
------	-----	-----	----------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	コスモス安全メール (※)の登録者数	件	目標	774 (2015)	928	1,082	1,236	1,390	1,548
			実績		879	1,199			
2	町内交通事故発生件数 (人身事故)	件	目標	27 (2015)	22	16	11	5	0
			実績		14	21			
指標の分析		コスモス安全メールについては、川西小学校及び川西幼稚園においてメール登録の保護者周知を行うとともに、ホームページによる情報啓発を行い、登録者数の増加を図ったため、目標が達成できた。町内交通事故発生件数(人身事故)については、春や秋の交通安全週間期間中に警察や各種団体の協力し各種啓発活動を行っているが、目標値は達成できなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	自主的な防犯意識の向上		
1	成果	居宅における防犯強化や還付金詐欺などの特殊詐欺に関する注意喚起については、天理警察署との連携により、防災行政無線や広報誌による住民周知を行った。また、不審者情報については、コスモス安全メールによる情報提供を教育委員会事務局より随時行った。	課題	防犯に関する情報収集を各関係機関と常時共有できておらず、迅速な住民周知が図れていない。
	今後の方針	町が保有する防災行政無線等の防災情報ツールやコスモス安全メールを用いて、住民に対するタイムリーな情報提供を継続して行う。		

No.	取組み方針	地域と連携した防犯対策の推進		
2	成果	高齢者を中心とした川西見守り隊による登下校時の見守り活動や青色パトロールの実施を引き続き行った。また、子どもの緊急避難場所として子ども110番の設置協力を引き続き行った。	課題	現状の活動を維持するとともに、個々の活動に捕らわれない行政、地域及び関係機関が一体となった防犯活動の推進を図る必要がある。
	今後の方針	地域及び関係機関との連携を図り、町の情報ツールである広報誌、防災行政無線及び安心安全メールを活用し、防犯に対する情報提供や啓発活動を行う。		

No.	取組み方針	交通安全対策の充実		
3	成果	警察や各種団体による啓発活動を行った。	課題	昨年度より交通事故発生件数が増えており、発生原因が整理できていない。
	今後の方針	各担当部署において交通事故発生防止に向けた課題を継続的に抽出するとともに、事故発生原因を整理し、広報誌及び防災行政無線により啓発活動を行う。また、町所有防犯灯のLED化を進めることで、犯罪防止及び交通安全の相互対策を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	インターネットを利用した行政サービス提供事業 (コスモス安全メール関係分)	外部ツールを活用し、おもに町内教育機関（幼稚園・小学校）に関する防犯情報を中心に、事前に登録されたメールアドレスに情報発信する。
		総務課 一般	
2	2	社会教育総務費（見守り隊等）	主に高齢者を中心としたボランティアグループが中心となり、川西小学校に登校する児童を対象に登下校時の安全確保を目的として、通学路の見守り活動を実施する。
		教育委員会事務局 一般	
3	3	交通安全対策啓発事業費	①幼児、児童を交通災害から守るため、交通安全意識の高揚を目的として活動する川西町交通安全母の会の運営 ②交通安全に関する行政と警察との協議機関として設置する天理交通安全対策協議会の運営 ③事業所における安全運転管理の充実を図るために設置する安全運転管理者協会の運営
		総務課 一般	
4	3	防犯対策事業費	①町が所有する防犯灯の維持管理の実施 ②通学路に設置する防犯灯及び町所有防犯灯のLED化実施 ③暴力団対策及び防犯対策として警察と行政との協議機関である天理暴力団排除推進協議会及び天理防犯協議会の運営
		総務課 一般	
5			
6			
7			
8			
9			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯委員の人数や活動内容を見直し、天理警察と連携して行政も積極的に関わってほしい。 ・ハード面の対策は進んできた。今後は、住民自治の視点で考えることも必要である。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-12	防災
施策の方向性	地域住民の防災意識が向上し、自主防災組織の育成をはじめ、風水害や地震などの災害に強いまちを目指します。	

主担当課	総務課	関係課	事業課
------	-----	-----	-----

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	避難場所認知度	%	目標	73 (2015)	—	—	—	—	85
			実績		—	—			
2	各自治会自主防災会の 訓練実施率	%	目標	25 (2015)	40	55	70	85	100
			実績		18	40			
指標の分析		避難場所認知度は、アンケート調査が未実施であるため、数値が未計測である。各自治会自主防災会の訓練実施率は、各自主防災会別に訓練の実施回数が年1回開催や各年開催など多様であるため、目標値を達成できていない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	避難場所の充実	
1	成果	災害時備蓄品については、各指定避難所に最低限必要な食料・水等の整備を計画的に整備した。	課題 災害時備蓄品の数量管理、消費期限管理、品目見直しを常時行う必要がある。また、避難所開設マニュアルの実用的な運用ができるよう、随時検証する必要がある。
	今後の方針	各指定避難所に整備する最低限の食糧及び水については今後も順次計画的な整備を進めるとともに、消費期限が設定されている物品については適宜状況把握に努める。また、避難所開設マニュアルについては、他団体の策定状況を検証のうえ、随時見直しを行う。	

No.	取組み方針	防災体制の強化	
2	成果	自主防災会が行う防災訓練に対し、補助金を交付することで自主防災組織の活動を支援した。	課題 災害時における避難体制及び連絡体制を常時見直す必要がある。
	今後の方針	災害時における避難体制及び連絡体制を迅速に整えるため、関係機関との連絡調整を時系列化するとともに、災害時本部マニュアル、災害時職員マニュアル及び避難勧告等判断マニュアルの見直しを随時行う。併せて、防災行政無線のデジタル化を来年度中に終了させ、住民一人一人への確実な情報伝達を推進する。	

No.	取組み方針	消防団との連携	
3	成果	磯城消防署及び川西町消防団については、年間を通じて、消防・水防訓練、火災予防啓発や火災・水防警戒活動を実施することで町と連携した地域住民の安全確保の役割を担った。	課題 現団員の高齢化に伴う次世代の団員育成を行う必要がある。
	今後の方針	地域防災活動の中心的な担い手として町との連携を図り、火災及び水防活動を実施する。また、来年度には学生消防団員の入団が予定されており、消防団の高齢化及び次世代育成についても引き続き、条例定数と比較しながら検討する。	

No.	取り組み方針	住宅耐震化の推進
4	成果	耐震診断及び耐震改修の補助金を広報・HPで周知し、2家屋の耐震診断が実施された。
	課題	耐震診断は実施されるが、改修が必要とされる結果であっても、改修費用に対する経済的理由により耐震改修が行われていない。
	今後の方針	建築物の耐震化促進のため、自らの生命と財産の保全につながることを認識し、問題意識をもって取り組むことが不可欠ある。このため、所有者に対する地震発生の危険性と、建築物の耐震化の必要性の意識啓発と知識普及に努めます。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	災害対策費（備蓄品関係）	災害時における避難者への援護物資として、水・食糧・毛布等を計画的に整備を進める。
		総務課 一般	
2	2	災害対策費（自主防災会関係）	各自治会で設立された自主防災会が実施する防災訓練に対し補助金を交付することで活動を支援する。
		総務課 一般	
3	2	防災無線維持管理費	①現在運用する防災行政無線の維持補修、②新防災情報システムの整備構築、③奈良県が設置する奈良県防災行政通信ネットワーク運営協議会の運営
		総務課 一般	
4	3	非常備消防費	川西町消防団の運営全般
		総務課 一般	
5	3	消防施設費	川西町消防団施設の維持管理
		総務課 一般	
6	3	水防費	水防活動に関する物品（土のう・杭等）の整備
		総務課 一般	
7	4	住宅耐震化事業	所有者に対する地震発生の危険性と、建築物の耐震化の必要性の意識啓発と知識普及等の耐震化促進事業及び、耐震診断・改修補助による支援事業。
		事業化 一般	
8			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる	
		各方針に記載する内容については、概ね計画どおり実施しているが、現状に即したマニュアル等の見直しが必要である。

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	・防災活動について、課題認識の見直しが必要である。
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で防災意識に違いがある。防災組織の見直しを含めて検討してほしい。 ・先進的な自治会の事例を各自治会で紹介するなど、優れた活動を広げる取り組みが必要である。 ・防災の認識や活動が町全体に広まっていないので、浸透させる方策を検討してほしい。 ・防災対策は、自治会組織という単位にこだわらず、地域社会と連携した組織づくりが必要である。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-13	ごみ・リサイクル
施策の方向性	住民や事業所から排出される一般ごみの減量化や再利用化がより進み、また、地域による資源回収団体等の活性化により資源循環型のライフスタイルが構築され、ごみの少ない環境にやさしいまちを目指します。	

主担当課	住民保険課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	ごみの総処理量	kg	目標	210.8 (2015)	209.6	209	208.4	207.8	207.2
			実績		211.3	199.1			
2	資源ごみ収集率	%	目標	6.19 (2015)	6.26	6.29	6.33	6.36	6.40
			実績		6.69	7.62			
指標の分析		ごみの総量及び資源ごみ収集率ともに、指標を達成している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	資源回収団体の更なる活動の推進		
1	成果	平成30年度の資源ごみ回収実績は約281tである。平成29年度との比較では約△4tである。	課題	団体によっては、年度によって活動回数にムラがあったり、高齢化等によって活動回数等が減少していく傾向がある。
	今後の方針	子ども会総会や、自治連合会総会等で引き続き町の助成制度の周知を行い、啓発活動を行う。		

No.	取組み方針	分別収集の細分化の推進		
2	成果	令和2年4月から、新聞・雑誌・紙パック・古着・小型家電の分別開始に向けて調整中。	課題	高齢者が増えている中で、分別の周知等をどのように行うかが課題。
	今後の方針	新たな分別開始に伴う、周知及び分別の徹底実施への取組		

No.	取組み方針	ごみを増やさない意識づくりの推進		
3	成果	平成30年度の家庭系の可燃・不燃ごみの年間総排出量が平成29年度と比較して約11t減少した。	課題	住民へのごみの分別の細分化の周知を十分に行う必要がある。
	今後の方針	令和2年4月から実施予定の分別の細分化によりさらなるごみの減量を図るとともに、資源ごみの分別の必要性について周知を図る。		

No.	取組み方針	ごみ処理経費の効率化		
4	成果	山辺・県北西部広域環境衛生組合に参加し、広域化することにより経済的かつ効率的に事業を行う。	課題	現在、広域化に参加している市町村（10市町村）では異なるごみ処理のルールがあるので、協議・調整が必要となる。
	今後の方針	山辺・県北西部広域環境衛生組合での協議によって決定された内容に沿って町のごみ処理ルールについても速やかに移行する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	環境対策事業	地域活動である資源回収（子ども会等が行う廃品回収）に対して、資源ごみの回収量を基準として町から費用助成を行うことによって、環境対策として、ごみの減量と地域活動の活性化を促すことを目的として事業を行っている。
		住民保険課 一般	
2	2	一般廃棄物収集処理事業（分別収集分）	ごみの最終処分場をはじめとした処理施設は、その確保が次第に困難となっており、排出量がこのままの状況で推移すれば、住民生活に大きな影響をもたらすことが予想されています。このため、町としてごみの減量について「食品ロスの削減」等を広報等により啓発すると共に、ごみ処理量の減量化には資源ごみの分別が不可欠と考えており、令和2年4月から資源ごみの分別収集のさらなる細分化を行うことにより、ごみの減量を推進する。
		住民保険課 一般	
3	3	一般廃棄物収集処理事業（ごみ減量化分）	このため、町としてごみの減量について「食品ロスの削減」等を広報等により啓発すると共に、ごみ処理量の減量化には資源ごみの分別が不可欠と考えており、令和2年4月から資源ごみの分別収集のさらなる細分化を行うことにより、ごみの減量を推進する。
		住民保険課 一般	
4	4	一般廃棄物収集処理事業（広域化分）	現在川西町は町単独で、ごみの焼却施設等の建設・維持は費用的にも立地的にも困難なため、天理市のごみ処理施設を費用負担し利用しているが、施設の老朽化にともない新たに、川西町を含む10市町村によって、広域組合を設立し、今後のごみ処理施設の建設・運営を行うために協議を行っている。
		住民保険課 一般	
5			
6			
7			
8			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	令和2年4月から更に、新聞、雑誌、古着、紙パック、小型家電の分別収集を開始する。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の細分化による自治会の負担増加が懸念されるため、分別による成果や効果を明確にし、住民に理解してもらえるような取り組みが必要である。 ・行政で発生する資源ごみ（紙類）のリサイクルについて広域で検討できないか。行政で日々消費される紙の量は莫大なので、対策によっては大きな成果が得られると思われる。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-14	公共交通
施策の方向性	公共交通網が機能的に整備され誰もが円滑に移動できるとともに、マイカーを使わず、公共交通を利用する町民の割合が増えることを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	コミュニティバス利用者 延人数	人	目標	8,230 (2015)	8,300	8,300	8,400	8,500	8,600
			実績		8,025	7,867			
2	直近1年でコミュニティ バスを利用した人数の割 合	%	目標	10.6 (2016)	—	—	—	—	15.0
			実績		—	—			
指標の分析				アンケート結果や利用者からの要望に応える形で、停留所増設やダイヤ増を行ったが、既存の利用者の利便性を高めるだけで、新規利用者の獲得には繋がっていない。公共交通へのニーズ調査だけでなく、住民の日常の移動に関する行動分析を行ったうえで、施策を考える必要がある。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	公共交通の利便性向上		
1	成果	停留所の増設、ダイヤの増加など、“利用者”の利便性の向上に努めた。	課題	毎年要望に応じて、増設や改正をしてきたが、利用者の利便を向上させることが、未利用者の利用促進とリンクしていない。
	今後の方針	未利用者に対して、日常の移動に関する調査を行い公共交通のニーズを正しく把握し、交通施策に反映させる必要がある。		

No.	取組み方針	公共交通の拠点整備		
2	成果	近鉄結崎駅に、天理市コミュニティバスと川西町コミュニティバスを結節する運行を行った。	課題	天理市からの降車は多いが、本町からの乗り入れが少ない。
	今後の方針	広陵町など、国保病院を核とした連携を模索する。また、「公共」の交通ではないが、企業が運行する従業員バスの共同化など、在勤者の移動に関して利便性を高めていくことを検証する。		

No.	取組み方針	公共交通利用促進に向けた広報活動の推進		
3	成果	広報紙・ホームページで周知。	課題	認知を高めることが、利用促進につながっていない。
	今後の方針	乗り換えアプリに登録するなど、スマートフォンでもコミュニティバスの情報を得られるようにする。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1・2・3	地域公共交通対策事業 総合政策課 一般	コミュニティバス「川西こすもす号」の運行
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	「要望に応えること」と「施策を充実させること」が混同しており、効果がある施策を行えていない。利便性と受益者負担のバランスも考慮しながら、充実させるか現状維持かを検討する必要がある。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態の調査をする際には、階層別にするべき。 ・利用しない人に向けてのアンケートも実施してみてもどうか。 ・地域コミュニティの施策の中でも、公共交通についての検討は出来る。 ・コミュニティバスにこだわらない施策の検討も必要。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-15	道路
施策の方向性	周辺地域と結ぶ広域的な道路網が整備され、人の行き来がしやすく、だれもが安全で便利な道路のあるまちを目指します。	

主担当課	事業課	関係課	総合政策課
------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町内道路全般に対する満足度	%	目標	31.2 (2016)	—	—	—	—	35.0
			実績		—	—			
2	「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数	橋	目標	4 (2016)	4.5	5	6	7	7
			実績		4.5	5			
指標の分析		町内道路全般に対する満足度（アンケートによるもので指標が測れない） 「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数（目標値に向け順調に進捗）							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域の内外を結ぶ道路網の整備		
1	成果	京奈和自動車道一般部の早期開通を目指し、国へ要望をおこなった。また、奈良県大和中央道は、一部の区間で用地買収が進んだ。	課題	大和中央道の用地買収が難航している。
	今後の方針	大和中央道の用地買収が円滑に進むように、町も協力して地権者交渉の支援をおこなう。		

No.	取組み方針	町内道路維持補修の推進		
2	成果	結崎2号線 L=185m舗装改良 吐田線他3 L=200m舗装改良 その他町道維持補修	課題	社会資本整備交付金事業により執行予定の路線について舗装工事の国費配分額の著しい低下から事業執行が困難な状況にある。
	今後の方針	限られた予算の中、優先順位を見極め効率的な事業執行に努める。 社会資本整備事業と、新たに公共施設等適正管理推進事業債を活用し事業の進捗を推し進める。		

No.	取組み方針	道路交通の安全確保		
3	成果	道路パトロールにより危険箇所の早期発見と対策を行った。	課題	歩車の分離ができない道路での歩行者の安全確保が必要である。
	今後の方針	交通安全施設である路面標示が消えている区間で交通量の多い区間について重点的に復旧。		

No.	取組み方針	橋梁の予防保全型管理の推進		
4	成果	馬場尻橋の下部工長寿命化対策を実施した。	課題	社会資本整備交付金の要望額に対する配分額の低下により、事業の実施が困難になる恐れがある。
	今後の方針	現在においては順調に計画が進んでおり中期目標に向け着実に事業を進めていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1	都市計画事業	都市計画道路及び京奈和道路一般道路の建設について、関係機関との協議を実施し、早期建設着手を推進する。
		総合政策課 一般	
2	2	町内道路維持補修事業 (道路分)	安全で快適な道路交通を確保するため、路面や道路施設の異常箇所を早期に発見し、破損等については補修を行うなど、事故を未然に防ぎ、快適な道路を提供します。
		事業課 一般	
3	3	交通安全対策事業	事故のない安心安全な道づくりを目指し、道路における交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、あわせて道路交通の円滑化を推進する。
		事業費 一般	
4	4	町内道路維持補修事業 (橋梁分)	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、「事後保全」から「予防保全」に取り組み、道路橋の安全・安心な通行の確保や維持管理コストの削減を図り、点検や維持補修を計画的を行う事により、安全で信頼性の高い道路サービス向上に努める。
		事業課 一般	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価 (内部評価)

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	30年度は限られた予算のなかで一定の維持管理工事は行うことができた。31年度は舗装工事予算が一定量確保できていることから更なる維持補修を行う。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・引き続き、道路政策に注力してほしい。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-1	広域連携・官民連携
施策の方向性	近隣市町村や民間との連携により、住民サービスが維持、向上されるとともに効率のよい行政運営を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	県または市町村との連携事業数	件	目標	19 (2015)	20	21	22	23	24
			実績		22	27			
2	協定締結団体数	件	目標	6 (2015)	6	7	7	8	8
			実績		10	12			
指標の分析		指標 1 については、福祉医療関連事業で、県内市町村との連携事業が増加した。 指標 2 については、防災や空き家対策で民間団体や企業との連携協定を締結できた。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	広域連携事業の推進		
1	成果	大和まほろば定住自立圏の推進に取り組んだ。特にファシリティマネジメントの分野では、これまでの相互利用だけではなく、施設マネジメントの推進を新たな事業分野に取り組むため協議を実施した。	課題	広域連携の肝である定住自立圏について、まだまだ知名度が低く、圏域の住民に知られていない。また、連携事業によって温度差が異なり、連携関係が薄い事業もある。
	今後の方針	19年度は、定住自立圏のビジョンを見直す時期になっている。見直し過程で各連携事業担当者が集まり、ワーキンググループを開催することで、担当者間の交流を活性化し、連携効果の発揮を支援していく。		

No.	取組み方針	官民連携事業の推進		
2	成果	空き家分野では、新たに奈良建築士会との連携協定が進み、防災分野でも大阪ガスとの連携が進んだ。	課題	官民連携できる分野や連携の可能性が高い分野がまだまだあるので、企業の需要と行政の需要をマッチングする取組みが必要になる。
	今後の方針	先進事例を参考に、行政が官民連携したい分野を洗い出して公表したり、逆に、企業の方から提案を受けたりできる体制の構築を検討していく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1・2	広域行政・交流事業 総合政策課 一般	大和まほろば定住自立圏や全国川西会議など、他市町村との広域行政や交流を実施し、行政の効率化や相互支援体制の構築を図る。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	災害部門や福祉部門で広域連携や官民連携が進んでいる。今後は、まちづくり部門や総務部門でも同様の取組を進めていく。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・広域連携事業の認知がまだまだなので、もっと周知していく必要がある。		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-2	広報・広聴
施策の方向性	対話を通して、住民の声が行政全体に行き届くとともに、町の取り組みが町内外に行き届くよう、まちの魅力発信を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課
------	-------	-----

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	広報誌を読んでいる人の割合	%	目標	73.4 (2016)	—	—	—	—	85.0
			実績		—	—			
2	町ホームページを閲覧している人の割合	%	目標	11.7 (2016)	—	—	—	—	30.0
			実績		—	—			
—	町ホームページ閲覧数 (トップページ)	回/日	目標	2,210 (2016)	2,300	2,500	2,700	2,900	3,000
			実績		2,325	2,521			
—	SNSフォロワー等の登録者数	人	目標	0 (2016)	600	700	1,000	1,000	1,000
			実績		865	1,169			
指標の分析				広報紙及びHPを閲覧している割合は、住民アンケート調査によるもので、平成30年度は実施していない。そのためホームページの閲覧数とSNSのフォロワー登録数を補完指標として追加した。しかし、満足度向上やニーズへの対応など指標に現れない面で更なる充実を図る必要がある。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	広報力の充実・強化	
1	成果	広報紙面の構成等を見直し、内容の充実を図った。外部評価としてはコンクールでの入賞など、一定の評価を得た。また広報紙面とSNSを連携することによって、住民が紙面に参加できる仕組みを作った。	紙媒体とWEB媒体が相互に補完できるよう、各媒体の役割整理がされていない。 WEB媒体の更新頻度・情報の質の向上が必要。
	今後の方針	紙媒体とWEB媒体、SNSの役割分担を明確にし、相互に補完できる仕組みを構築する。 また、SNSの活用によって、情報への入口を広く設ける。 だれにとっても「読みやすい」表現による情報発信に努める。	

No.	取組み方針	プロモーション戦略の推進	
2	成果	新たなメディア媒体として、公式YouTubeチャンネルを新しく立ち上げ、住民が主体となった公式PR動画を作成して公開した。	公式SNSのフォロワー数も増加傾向にあり、川西町の認知度が向上している。しかし、実際に川西町を訪れる人は少なく、認知者を交流人口に発展させる必要がある。
	今後の方針	広報誌や公式HP、公式SNSの媒体を利用して、情報発信に努め、川西町の認知度向上を図る。また、交流人口の増加を図るため、川西町のまちづくり等に関わってもらえる機会や地域住民との交流機会を創出する。	

No.	取り組み方針	対話機会の充実・強化	
3	成果	自治連合会総会にあわせて政策説明会を開催。希望者には出前講座を開催できるよう体制を整備。	課題 出前講座への開講希望がゼロであった。テーマについては、希望者が自由に設定できるように検討が必要かもしれないが、要望活動と混在されないかなど、制度内容を合わせて再考していく必要がある。
	今後の方針	住民団体やグループへの働きかけによって、ニーズの掘り起こしや行政活動への関心を高めてもらう。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名/担当課/会計	事業概要
1	1・3	文書広報費	広報紙の発行（年12回）/ホームページの運用
		総合政策課 一般	
2	2	移住定住促進事業	町内在勤の町外在住者をメインターゲットにまちの魅力発信・体験事業や就職・居住支援事業などを実施することで、人口増加（特に生産年齢人口の増加）を目指す。
		総合政策課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。 昨年、情報発信に一定の指針を設けるとしたが、作業が遅れている。行政が発信したい情報を、「広報した」という実績のためだけに発信している。住民と行政の関係構築のために必要な情報を適切な形で発信する必要がある。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報の基本計画を作るべき。 ・ 出前講座をもっと住民に向けて周知が必要。需要実態に応じて見直していくべき。 ・ 高齢者向けの広報媒体を検討していくことが必要。 ・ 広報に頼らず、重要な周知事項がある場合は、各施策担当課独自で公聴会やタウンミーティングなどの周知活動を積極的に行うことが望ましい。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-3	行政経営・財政運営
施策の方向性	行政事務の効率化、職員の能力向上および人材の確保、育成を目指します。また、将来に向けて必要な施策に重点的かつ効果的な投資が可能な安定した健全な財政運営を目指します。	

主担当課	総務課	関係課	
------	-----	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	職員能力向上研修受講職員の割合	%	目標	88 (2015)	90.4	92.8	95.2	97.6	100
			実績		91.8	63.7			
2	経常収支比率(※)	%	目標	83.8 (2015)	90以下	90以下	90以下	90以下	90以下
			実績		87.5	84.6			
指標の分析		指標1「職員能力向上研修受講職員の割合」について、目標値を達成することができなかった。原因としては、一部の部署において研修実施日と同日に事業実施が重なり、当該部署の職員が多数欠席となったためである。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	職員研修の継続的な実施	
1	成果	全職員を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、公務員倫理の実践能力の向上を図った。	課題 今後ますます多様困難化していく行政課題に対応できる職員の能力向上を図る必要がある。
	今後の方針	今後ますます多様困難化していく行政課題に対応できるよう職員の能力向上を図るため、研修内容等について充分検討を行い、継続的に職員研修を実施する。	

No.	取組み方針	継続的かつ適正な定員管理の実施	
2	成果	事業及びその実施に伴う業務量の把握及び必要人員の検証の後、組織改革実施及び事務分掌見直しのうえ、適正な人員配置を行った。	課題 住民サービスの質を低下させることなく、町財政における人件費を最小限にとどめるため、適正な定員管理を継続的に行う必要がある。
	今後の方針	人口増減や町財政を考慮しつつ、住民サービスの質を低下させることなく、業務の民間委託検討等を積極的に進めるとともに、職員の働き方改革にも取り組み、継続的かつ適正な定員管理を行う。	

No.	取組み方針	歳入の安定確保	
3	成果	個人住民税、法人住民税においては、それぞれ対前年度比が3.7%・28.2%の増額であったが、固定資産税については、対前年度比0.3%の減額となった。また、滞納繰越分については、対前年度比36.0%の減額収入実績となった。	課題 法人住民税は、法人の業績等に影響を受けやすい税目であるので、税込全体で適正な課税・徴収を行なっていく必要がある。
	今後の方針	安定的に税込を確保するため、引き続き公平公正な課税を行なうとともに、滞納の解消を図る。	

No.	取組み方針	健全財政の推進	
4	成果	経常経費について、公共施設の老朽化に伴う維持補修費、扶助費の増はあったが、人件費や公債費、物件費等の減により、経常収支比率は昨年度より下がる結果となった。	課題 駅前開発及び工業ゾーン形成事業等の大規模な事業を完遂するために、これまで以上に財源の確保が必要である。
	今後の方針	引き続き経常経費の抑制を徹底し、施設老朽化対策として年次計画を見直し効率的な財源配分を行なう。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	職員管理費（職員研修事業）	ますます多様困難化していく行政課題に対応できる職員の能力向上を図っていく。
		総務課 一般	
2	2	職員管理費（定員適正化事業）	住民サービスの質を低下させることなく、町財政における人件費を最小限にとどめるよう取り組んでいく。
		総務課 一般	
3	3	職員管理費（歳入安定確保事業）	納税に対する理解を深め、公平公正な課税を行なうことにより、安定した自主財源の確保、滞納の解消に努めています。
		総務課 一般	
4	4	職員管理費（健全財政推進事業）	歳出については、経常経費の抑制を引き続き徹底し、町債発行については、交付税算入のある町債を活用することで、後年度の負担の抑制を図っています。
		総務課 一般	
5			
6			
7			
8			
9			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	ますます多様困難化する行政課題に迅速かつ柔軟に対応していくことができる職員の能力向上、また、住民に信頼される行財政運営を引き続き進めていく。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減と公共サービスの低下が結びついてはいけない。人件費の削減が行政経営に与える効果には限界がある。 ・管理職向けのリーダーシップやマネジメント研修も検討してほしい。 ・地方自治の根幹は、人材である。経常経費を削減するならば、人員削減に注力するより、まずはファシリティマネジメントに力を入れていくべきである。行政経営の根幹は人であるということを忘れてはいけない。 ・総合計画は、町民に対する公約を具体化したものである。管理職（課長以上）が人事評価の目標設定を行う際は、総合計画の指標を参考にするのが良いと考える。 ・職員の全体構成等も把握した上で、採用計画を検討していく必要がある。 ・職員全員が一律の研修をするのではなく、役職や求められる技術に応じた研修を実施するのが望ましい。 ・研修の指標について、母数を変えれば、落下率が低下する。母数の見直しを検討してもよいと思う。 ・パワハラ研修も研修内容に取り入れていくべきではないか。 		

第3次総合計画 2018年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 5	土地利用の基本方針
施策	5-1	土地利用
施策の方向性	自然と調和した生活環境の確保とまちの発展に向けて、計画的かつ総合的な土地利用を推進し、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	居住誘導区域の人口密度	人/ha	目標	64 (2015)	63	62	61	61	60
			実績		68	68			
2	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	21.7	21.7	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7	21.7			
指標の分析				指標1は、居住誘導区域内における住宅ストックの再活用（建替）が進み、人口密度の維持が図られた。また、指標2は、2019年度内での市街化区域編入に向けて、都市計画法上の手続きを順調に進めている。					

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	調和のとれた土地利用の推進		
1	成果	開発と保全、その両方を意識して計画的な土地計画を推進した。また、農業振興を図るため、県と連携して下永地区に「特定農業振興ゾーン」を制定した。	課題	農業者の高齢化により、管理できない農地が耕作放棄地となってきており、農地の在り方を見直す必要がある。また、特に市街化調整区域で空き家が目立っており、時代に合った都市課題の解決が必要になる。
	今後の方針	市街化区域と市街化調整区域の線引き見直しを見据えて、計画的な土地利用方針を策定する。また、空き家問題などの人口減少社会の課題に対して、解決策を模索していく。		

No.	取組み方針	都市機能の集約化推進		
2	成果	市街化調整区域での新規住宅開発をなるべく抑制し、農家住宅に関しては農業委員会と連携して、土地利用に支障が無い場所に可能な限り誘導することに努めた。	課題	居住誘導地域の外にある市街化調整区域内の既存集落について、空き家問題が顕著化している。居住誘導地域内の住宅ストックが少なくなっているため、既存集落の住宅ストックを活用する必要がある。
	今後の方針	市街化調整区域内にある既存集落において、都市計画法での解決策を模索し、住宅ストックの再活用に努める。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1・2	都市計画事業	農業委員会と連携して的確な土地利用を図り、長期的な視点での都市計画を図る。また、人口減少社会に立地適正化を図り、コンパクトシティの形成を図る。
		総合政策課 一般	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	居住誘導地域での人口密度が維持できており、都市の空洞化を阻止できている。また、市街化区域編入に関しても奈良県と連携し、事業を進めていく。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	・変更なし
委員からの意見	・特になし		